

平成19年第2回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

平成19年6月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 10番 豊坂 敏文議員
- 1番 音嶋 正吾議員
- 6番 町田 正一議員
- 13番 鵜瀬 和博議員
- 8番 市山 和幸議員
- 12番 中村出征雄議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (25名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 15番 馬場 忠裕君 |
| 16番 久間 進君 | 17番 大久保洪昭君 |
| 18番 久間 初子君 | 19番 倉元 強弘君 |
| 20番 瀬戸口和幸君 | 21番 市山 繁君 |
| 22番 近藤 団一君 | 23番 牧永 護君 |
| 24番 赤木 英機君 | 25番 小園 寛昭君 |
| 26番 深見 忠生君 | |

欠席議員 (1名)

14番 中田 恭一君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	副市長	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	久田 賢一君	市民部長	山本 善勝君
保健環境部長	小山田省三君	産業経済部長	西村 善明君
建設部長	中原 康壽君	勝本支所長	米本 実君
芦辺支所長	山口浩太郎君	石田支所長	瀬戸口幸孝君
消防本部消防長	山川 明君	教育次長	久田 昭生君
病院管理部長	山内 義夫君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	牧山 清明君		
選挙管理委員会委員長			福田 敏君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

中田恭一議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。

これから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は質問、答弁を含め40分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、10番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 豊坂 敏文君） おはようございます。きょうの午前中は3名予定してありますが、すべておとなしい人ばかり、今から始まっていくわけですが、市長の張り切った御意見を、答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、通告をしておりましたので、順次質問をしてみたいと思いますが、まず、公共施設の整備について、これは改修状況を含めながら、状況について御質問をいたします。

この件については、平成18年の6月並びに12月に同様の質問をしたわけですが、改修とか整備については市長の答弁で精査して早急に壱岐の島のイメージアップのために計画的に対応していくという答弁を聞いております。そのような中で今回の補正予算も小学校が3校、中学校3校の補正が組まれておりますが、これが特に緊急性かつ早急にしなければならないということの中で出しておりましたので、そのほかについて、現下の状況について教育長、何件ぐらいほかまだ緊急性があるものがあるか、それについてお聞かせ願います。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 10番、豊坂敏文議員にお答えをいたします。

緊急性を要するもの、かなりの件数がございまして、まだ今後かなりの件数が控えておるといふことをお伝え申し上げたいと思います。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） かなりあるということで、件数が30件か100件かわかりませんが、かなりあるということです。そのような中で私も調査した時点の中で具体的に例を述べてみたいと思います。まず、ここの質問の中にも市立の幼稚園、それから小学校、中学校、そして保育所の現況ということで出しておりましたが、私の調査した中で、まず勝本中学校の放送施設、これは昭和45年に設置されまして、現在まで補修はしてあると思いますが老朽化が甚だしい。マイクとかアンプ等は重病人に当たるような、触ったら音が出ないようになる、触れないよというところが明記してあります。そういう中で配線関係も約37年の歴史を感じておりますので、いろいろ亀裂も入っております。そういうこともありまして、故障するから触れないように対応しろという注意書きがあります。当たったら放送が流れないようになってます。そういう施設はないと思います。触って初めてマイクが使えるわけですから、触らない施設はないと思います。それが現状1点。

それから、霞翠小学校の運動場のトイレですね、それから体育館のトイレの水洗化の改修、これは大体いつごろを予定されているか、これも前回の中で各学校の水洗化の問題は話しておりま

した。それと別にここも放送施設の改修があります。特に毎日消防の放送があつてはるわけですが、消防防災の関係で、あるいは災害等に関する避難訓練が各学校、学期ごとに年3回計画をされております。そういう中で昨年、一昨年、そしてことし、もう実施された中で1階と2階の一斉放送をされたそうです。そうすると2階の部分は放送が聞こえたそうです。1階には放送がつながらなかった。そのために2階だけが避難訓練に参加したわけですが、1階はまだそのまま教室におるといふ実態があつてます。こういう実態、特に緊急時の問題、これは勝本中学校でも同じですが、一斉放送とか放送施設については早急な緊急的な課題でもありますし、これについては早急に対応をされなければならないということで、これはお願いしときますが、再三このような事例があつていいものかどうかについて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次に勝本小学校の家庭科教室の整備ですが、これは当初40年代に建設があつたわけですが、教育長も現場踏査してあると思ひますが、家庭科実習室の机、あるいはプロパン台、流し台、ここについては窓際に今普通の調理室だったらセットで中央に6卓分全部水道関係、あるいは流し台関係一緒にセットして調理台もそれを使うような施設があつてはるわけですが、公共施設の中でもこの勝小の家庭科室については、まだそれが改修されてない、窓口の流し台のとこまで行かなければならないという、あるいはガス台ももう窓際にしかないというのがあります。そういう設備の状況で教育設備がいいのかどうか。

それから、勝本小学校については、従来の宿直室がありますが、現在更衣室になつてはる。ここはシロアリでやられてはる。今からシロアリが発生してくるわけですが、この床板とか柱等は被害が大であるという現況を把握していただきたい。こういうことについても既に教育長は御存知と思ひますが、こういう対応の中で緊急性があるかないかという問題もあるわけですが、私は緊急性があるということの中で早く改修工事をするように思つておりますが、教育長の見解を、今例を申しましたが、これについて教育長の見解、あるいは市長の見解をお願ひいたします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

○教育長（須藤 正人君） 最初に放送設備の更新についてのことでございますが、小学校1校、中学校1校、議員の申されるとおりでございます。放送機器が既に耐用年数を超えて老朽化をいたしておられます。また、議員が申されましたように、学校の防災訓練の折の不調子等も報告を受けておるところでございます。財政当局と協議を行ないまして対応をお願ひいたしておるところでございます。

それとトイレ、倉庫の老朽化、水洗化等についてでございますが、幼稚園、小学校、中学校の校舎内は全校で水洗化を完了をいたしておられますけれども、体育館、運動場などの外便所がまだ水洗化されてないところがございます。これらの件につきましては、衛生的な観点からも計画的に水洗化に移っていきたくて思ひます。

また、勝本小学校のシロアリ、家庭科教室、よく状況はわかっております。シロアリ対策につきましても調査を行いまして、必要なところから防除等の対策を講じてまいりたいと思っております。家庭科教室の改修箇所でございますが、島内の学校2カ所ほどから改修の要望が出ております。内容的には教室の床の改修、議員が申されますように、調理器具の設置場所等の改善を行うという工事になります。どうしても現状では利便性に欠けるという欠点がございます。特に家庭科室は児童生徒に対します食育教育のための重要な拠点の教室になろうかと思っておりますので、逐次改修を進めていきたいと考えております。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、今グラウンドのトイレ、あるいはこれは倉庫等もいろいろあるわけですが、特に、グラウンドのトイレとか体育館のトイレはまだ落としになっている。だからこれについては簡易水洗になればまたいろいろ形成の問題があるわけですが、せっかく浄化槽ありますから、それに早く繋ぐような対応をしていただきたいと思っております。

それから、教育長いつも言われますが、財政当局と協議しているということよりも、強くそれを進言しないとできないと思っております。強く進言をしてください。よろしくお願ひします。

それから、このシロアリ対策は防除だけじゃできません。やはり今の現況を把握してシロアリでやられてる床の板とか、それから柱とか、こういうところを改修をしないとそのまま防除だけでもできませんので、そういう点についてもよろしくお願ひをいたします。せっかく市長が毎回答弁をいただいておりますが、早急に壱岐の島のイメージアップのために対応をするということですが、これについて市長答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 壱岐のイメージアップのために対応するというところでございますが、特に観光施設等もそういうトイレ等そういうものもございまして。議員が言われるのはごもつともでわかっております。毎年当初予算で自分の教育施設の雨漏りも修理ができないぐらいの財政状況ということ常々申し上げておりますが、その中でもやはり緊急性のあるものということで、それから進めていきたいといつもこのように答弁しているわけでございますが、特に危険な場所、こういうのが一番先にやらなければいけないと、このように思って今現在も進行しているところでございます。そこでまたいろいろ設備等にも緊急性の高いものを、先ほど教育長が言いますように非常に多いようでございます。それらの順位と申しますか、これらを含めまして逐次そのようにしていっている今現状でございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、年次的に改修されることを望みまして次にまいります。

国土調査地積のこれは税賦課方策について御質問をいたします。これは合併前に郷ノ浦町と石田町は昭和56年から国土調査が開始されまして、勝本町と芦辺町は57年から改修がなされております。完了年次につきましては、勝本町が17年度で完了し、既に18年度から固定資産税がこの国土調査によって賦課をされております。こういう中で芦辺町が23年、今から5年後、郷ノ浦町が平成27年、10年後に一応、国土調査の完了がしてくるわけですが、この点について今回で質問したのは6回目になります。で、市長、ここで今年初議会のときに一般質問の中で答弁は、「合併時に調整済みと思うが、後日調査し報告するから待て」と言われましたので、おとなしく待っておりました。ですが、19年の6月の8日、午前8時37分、一般質問の告知をするまで回答が来ておりませんでした。そういう中で今度もこの質問をしております。後では6月の12日には、回答文書を見たわけですが、8日に来てなかったということの中で質問をしておりますが、この点について市長はなぜここまでおくれたかお願いをします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 国調の問題で豊坂議員の質問にお答えをいたしますが、言われるように前回の質問で会議をいつしたのかと、そのいきさつの報告をするということでお伝えしておりましたが、その会議の調査をしておりましたが、もう早くわかったわけでございますが、報告が本当におくれて申しわけないと思っております。

いいですか。まず、これは合併協議会の税務部会で地積調査完了後の固定資産税の課税につきまして、合併前に、この合併に向けてどういうふうにしようかということで話し合いがされておりました。初回が平成15年の7月2日、そして、2回目が7月10日、それとずっとありまして8月7日、8月21日、8月26日、9月2日、9月19日、またその後もずっと協議がされて、最終的には12月24日協議が終了いたしまして、地積の管理等の話し合いの折にそのような調整がされたと、この調整されたということは前回も申し上げましたとおりでございます。会議につきましては、そういう日程であっておりますし、これは話し合いでありまして、議事録は前回も申し上げましたが、ございません。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 市長の答弁の経過について申し上げます。16年の6月にはそ

それぞれの旧町での申し合わせ事項があったとし、答弁はなされております。当時は税務課長が答弁しております。それから、18年の3月は方針が12月にあったわけですが、予算編成の方針について18年から課税をしようと思ってるという所信表明があつてる。何の意見も出なかったという答弁がありました。これは予算委員会で私が質問しておりますが。それから、18年12月には合併時に話し合いがされておるといことですが、今も合併時の合併協議会の日をずっと言われましたが、合併協議会で協議はされておられません。はい、発言中ですから。で、一応これは議事録もない、決裁文書もない、それではどこで決めたか、担当者会議は合併協議会の結論になるかということ。何で調整会議の折の専門部会の中で意見として出されたとあるが、合併協の議決はない。そして、議事録もない。議案としても出てない。話し合いの中でそれがたまたま出てきたと。これは専門部会というは担当者、あるいは課長以下の会議がありますが、その中で話は出てます。ですが、その方向づけ、課税をしろというのはだれが指示をしたのか。決裁文書もない、こういうことでやるからと、市長の決裁があるべきと思います。ただ市長が一応選挙で当選された前に決裁が出ておれば、副市長もそれについてはわかってあると思います。そういうことの中で決裁文書がないというのは、方針について市長はこうしろという方向づけは市長はされたと思いますが、その点についてお聞かせ願います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） もう何回も重複するかと思いますが、これは先ほどの合併協議会の税務部会ということで今税務課長、それに係長がおりまして、そういう中で話し合いがされておまして、その中で前回も申し上げましたが、その話し合いの折に石田町はもう調査も完了をし、既に国調後の地積で課税がなされております。そういうことで今後旧町ごとに完了したときは、その都度国調後の新地積で課税すべきだという、そういう意見が出まして、そこでは当然だというようなことでございました。最終的な決裁はその後の市長がするというので、決裁は私が平成17年11月15日に決裁を行っております。そういうことを前回も申し上げたつもりでございます。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 17年11月15日ですね。その決裁文書はありますか。決裁文書はないということをおっしゃいましたが、そういう決裁文書があるなら決裁文書を出すように私は議長にもお願いをしております。決裁文書があれば議長提出を願いますというのは前回私は言ってます。だけど今度の返事の中には、それは一向もあっておりません。何の記事がありません。部長、その点どうですか。

○議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

○市民部長（山本 善勝君） 文書の提出の件でございますが、先ほど市長が申し上げましたよう

に、平成17年11月15日決裁をいただいております。ただ文書の提出がなかったということ
でございますが、それについては合併前の協議会の文書ということで認識しておりまして、提出
をしておりません。失礼をいたしました。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） じゃあ決裁文書ということで、どこで決めたか、合併協議会
の中で議員にもこの説明があつておりません。合併協議会の中で合併する前に合併協で決まったこ
とはこれですよという一覧表がありました。その中にはこの固定資産税の国調に対する賦課とい
うのは決議事項にはないということをいってます。それわかりますね。で、その後どういう形
で市長がこれはこうせよという指示をされたのか、その決裁文書はあるかということを知りてお
りましたが、今度の回答にもない、これは遺憾に思います。で、何で私がこれを言うかという
と、4町おのおの旧町時代であれば、それは税務協議会で決めていいわけですが、4町が合併し1市
になった中では、一応平等化というのがあります。賦課が安くなったときは何も言わんですよね。
ただ高くなったときに、単町だけがそれでいいのか、税の賦課の平等化じゃないということ
を指摘しておきます。これについてははっきりした回答をもう一回いただきたいと思
います。

それから、税等の徴収率について御質問をいたします。

まず、現在の納税組合長の役割について、納税組合長の役割というのは納税組合長はだれが委
嘱をして、行政に対する展開をしているのか、その点について部長の答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

〔市民部長（山本 善勝君） 登壇〕

○市民部長（山本 善勝君） 豊坂議員の納税部長の役割ということでございますが、納税組織と
いうのは、任意組織と思っております。その中で各自治公民館が自発的に自分たちの納税部長、
税務部長等をお決めをいただき、任意的に納税の推進に貢献をしていただいております。その
中でももちろん市は税の徴収率100%を目指すために市からも当然納税の推進につきましては、館
長さん、税務部長さんを通して常々お願いしているところでございます。

〔市民部長（山本 善勝君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、今もう18年度の徴収が5月31日で終わったわけ
ですが、前年度と18年度の比較はこの前施政方針の中にもありました。市税は17年度が
98.37%、18年が97.73%、国保が96.28%、18年度95.37%、じゃあこれと
一緒に建設部長、水道の簡水と上水の徴収率についてお聞かせ願います。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

○建設部長（中原 康壽君） それでは御質問にお答えをいたします。

簡易水道から申し上げます。簡易水道は17年度が98.51%、本年度が98.91%でございます。上水道が平成17年度が95.69%、18年度が94.24%という結果になっております。

以上でございます。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、簡水については0.4%のアップになってます。ただ税については逆に、1%以上のマイナスがあります。それじゃ市民部長、今先ほど私が言いました納税組合長、私は旧町時代は納税組合長という、組合があつて組合長がいたんです。それについては旧町時代は町長の委嘱状があつたこともあります。ただ委嘱状がなかつた旧町もあります。今後の徴収率のアップについて自分の部署の部員だけで、部下だけで徴収率アップができるか、納税組合長はもう要らないか。納税組合長を有効利用して徴収率アップに私は図るべきということをおもっておりますが、今個人情報保護法の問題もあります。ただいつまでも個人情報保護保護言ひよつたら徴収率は余計マイナスになります。私はそういう傾向にあるということを示します。そういう中で納税組合長に市長から委嘱状をやつて非常勤の嘱託職員ということも私は一般会計の5月のときの状況報告書にもありますが、早急な対応を検討するということがあります。もう5月から6月に入っておりますが、早急な対応をどのように検討しているか明確な回答をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

○市民部長（山本 善勝君） 納税部長の委嘱の件でございますが、これにつきましては、納税部長を非常勤の嘱託職員に任命することができますかということを一応県の方に照会を申し上げております。その中では可能であるという回答をいただいております。そこで壱岐市といたしましては、非常勤の職員の要綱、これを定めなければならないと思いますので、これは総務課で嘱託職員の要綱についてありますけれども、非常勤というものがございません。その中で内部調整いたしまして、非常勤の嘱託職員という要綱を作成して市から任命するというような形で持っていければと、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 先ほどから市民部長は自分が部長だから納税部長、納税部長と言ひよるですが、私は納税組合長ということをおもっております。納税組合長の有効利用というのに納税部長というのはおかしい、答弁が間違っている。これは徴収のアップのためには、やはりこの非常勤職員ということのなかで、個人情報の保護法のできる範囲内で協力体制を持っていく必要

があるというように考えますから、早急に要綱をつくって非常勤職員というのは税務のこの納税組合長だけじゃないです。ほかにも非常勤職員はあります。そういうこともあわせながら統一的な要綱をつくって早くつくるようお願いして私の質問をきょうは30分で終わります。ありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって豊坂議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 次に、1番音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。久々の雨と相なりまして、農家の方も恵みの雨として喜んでおられるのではないかと察しております。歲月人を待たずと申しますが、本当に時の経つのが早く感じられてなりません。国会におきましても年金問題のずさんな処理問題に端を発し、制度そのものへの信頼を大きく揺るがす問題になっております。

また、全松岡農相の死去に伴い新農相に就任されました赤城徳彦氏の座右の銘を私ちょっと開いてみました。そしたらこのように記してございました。政治家は一本のろうそく垂れと述べておられました。自分なりに考えてみました。どういふことかなと。政治家は自分の身を燃やす、身を削りながら世の中の隅々を照らし出す、よりよき社会をつくるべく働きをすることではなかろうかと私なりに解釈をいたしました。環境問題、金銭至上社会問題が懸念される中、10年後、50年後、将来にわたり今の子供たちが大きくなったときに、あのとき政治家が正しい進路をとってくれたおかげで今日の壱岐があると言われるように切磋琢磨すべきと考えます。そうした思いを込めて通告の2点に関し質問をいたします。

まず、最初に一般廃棄物処理施設建設問題に関して、さきの3月定例議会に続きお尋ねをいたします。

去る5月28日付長崎新聞に長崎県ごみ減量さらに推進、生ごみの堆肥化、古紙リサイクル、ごみのリサイクル率を向上させる計画、この計画を県がまとめたと報道がなされております。県の新しい計画で搬出量の策定をいたしております。家庭から搬出される生ごみも再利用に力を入るとし、県民一人当たりのごみの搬出量を1日1キロとする新たな目標値を設定いたしております。減量を加速させるという考え方であります。本市におきましては、平成15年度の統計では、一人当たり855グラムと県平均からすると搬出量は少のうございます。

具体的施策として、一般廃棄物の4割を占める生ごみの堆肥化の促進を上げております。堆肥を利用してもらうために農業団体との連携強化に努めるといたしております。県当局はこうした指針を表明している中、本市はどうか、さきの5月23日付長崎建設新聞一面に「平成18年度

から平成22年度竣工ごみ焼却汚泥処理施設建設、壱岐市80億」というタイトルで大きく報じておるではありませんか。その記事の要旨を述べてみます。

旧4町が所有しておる4施設を統合する。一般廃棄物処理施設、可燃物類は1施設、芦辺町住吉東触、現芦辺町クリーンセンター解体跡地に集約する。エネルギー回収推進施設で焼却、1日処理能力26トン、焼却残渣の再生処理を推進するための機能を備える。不燃・粗大ごみの粉碎選別機能、普及・啓発機能を有する新マテリアルリサイクル推進施設の処理機能が1日3.6トンであると。また、再利用できない残渣については、新たに管理型最終処分場屋根付き能力6,400立米を建設し、市内での適正化を図ると報道をされております。一方、汚泥処理センターは郷ノ浦町坪触にある郷ノ浦町浄化センター隣接地に整備をする計画と報じております。

さて、この記事の内容から察すると、市長がさきの3月定例議会の私の質問に対する答弁で一般廃棄物処理施設検討委員会の答申の結果に沿って進めておる。もう焼却場の施設耐用年数からして待ったが効かない状態にきておるという見解を示されました。そして、今議会でも同僚議員の質問の中で一般廃棄物処理施設の建設に向け努力をしておると、地元の同意も得ておるといような発言もなされております。改めてお尋ねをいたしますが、施設の規模を見直す考えはないのかお尋ねを申し上げます。

また、焼却施設、最終処分場予定地の住吉地区振興協議会との間で環境保全協定を昨年12月24日に締結をしたと明らかにされました。一方、し尿処理施設建設予定地の郷ノ浦町坪地区との昨年11月に同じく環境保全協定を締結したと報告をされました。半面、周辺地域である焼却施設建設予定地の中野郷西、川迎地区、またはし尿処理施設建設予定地の若松、片原地区の皆さんを初め、住民説明会及び環境保全協定の締結の必要性はないのか。また、現時点でどのように対応されておるのかお伺いをいたします。

また、建設予定地周辺地域における環境アセスメント調査が本年度予算で計上されており、行われると決定いたしております。大気質、悪臭などの大気環境、水質、地下水などの水環境、地質、土壌などの土壌環境、生態多様性の確保、自然環境の体系的保全、温室効果ガスの排出、あるいは景観等の調査であろうと察しております。実際に調査の結果が事業計画に反映され評価結果として適地であるとする判断基準はどこにあるのかあいまいであります。義務づけられているための調査であると考えられるのですが、いかがでしょうか。特に以前より今回は大規模な施設の建設をお願いをせねばならないと考えております。環境アセスメント調査の範囲、調査の項目、調査結果の公表、縦覧方法を示していただきたいと考えております。

最初に、一つ、両施設に関して施設の規模のコンパクト化の検討はできないのか、検討の余地はないのか。二つ、建設予定地周辺住民とのコンセンサスは得られているのかどうか。三つ、環境アセスメントの調査の範囲、内容その調査結果で適地であると判断する基準及び調査結果の公

表方法、この件に関して見解を求めます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 音嶋議員の質問にお答えをいたします。

この一般廃棄物処理施設の建設についての質問でございます。1点目が焼却施設及びし尿処理施設の規模をコンパクトな施設に見直せないのか、見直す余地はないのかという御質問でございますが、この一般廃棄物の規模は先ほど議員も言われますように、苓崎市一般廃棄物処理施設整備検討委員会を平成17年の1月に設置いたしまして、19名の委員の皆様方により、苓岐島内の廃棄物処理施設10カ所の現状を見ていただきまして、その後焼却施設、し尿処理施設、粗大ごみなどのリサイクルセンター、また最終処分場の先進地視察の研修をしていただきました。この委員会は全部で11回ほど開催いたしまして、17年の7月15日に委員長から答申がなされました。焼却施設は6案の中から検討を重ねまして、処理概要、評価5項目、建設維持管理経費を考慮しまして施設規模の答申をいただいております。新しい施設は20年間の稼動を見込んでおりますので、ランニングコストも含めて市の負担が少ないシステムを採用することになっております。処理方式、施設の規模、維持管理コスト、総事業費などにつきましては、答申書に基づき平成17年の9月12日及び11月22日に開催いたしました全員協議会の折に御説明をいたしておりましたところでございます。施設整備の計画につきましては、苓崎市一般廃棄物処理施設検討委員会19名の委員の皆様からいただきました答申書を尊重いたしますとともに、私も答申書の処理システムがベストではないかと、このように考えております。

また、答申書の中で若干異なったのが、し尿処理場と一般廃棄場を一緒にという答申でございましたが、これは、いろいろ調査の結果、し尿処理場とごみ焼却場は一緒じゃなくて、その場所場所の特性がございますので、二つに分ける、これだけが答申書と違っているかと、このように思っております。

次に、建設予定地周辺住民とのコンセンサスは得られているのか、現況認識を伺いたいという御質問であったかと思っております。今回これらの事業は合併後に直ちに対応しなければならない急務な、しかも毎日の生活に欠くことのできないライフラインの整備でございました。私もみずから苓岐市内全域の自治会、公民館長会を初めとして40回程度の説明会に出向きまして御理解をいただくようお願いをしまりました。従来廃棄物処理施設は設置地区から歓迎をされる施設ではなかったと思っておりますが、近年建設された施設を研修してみますと、処理施設の技術革新とともに景観にも配慮した施設となっており、総合的に環境を最重視したすばらしい施設となっております。設置地域の皆様方に御説明に伺いましたところ、全員の皆様方から設置計画に対して御理解をいただけたのではと、このように考えているところでございます。今後事業計画を進

めるに当たり、まだまだ市民の皆様方に御協議をして御理解していただくと考えておりますので、議員皆様方も一般廃棄物処理施設整備に向かって今まで以上のさらなる全面的な御支援をどうかよろしく願います次第でございます。

次に、環境アセスメントの調査範囲内容、また調査結果を受けて適地であると判断する基準、調査資料の公開、縦覧方法はどうなっているのかという御質問であったかと思えます。廃棄物処理施設を設置する場合には、廃棄物処理法に基づきまして、事前に環境影響調査をしなければなりません。今年度予算で計上しておりますので、竜崎市の廃棄物処理施設の整備に伴う環境影響調査を今年度と20年度に実施をいたします。調査の範囲としましては、芦辺町住吉地区に予定しております。焼却場、最終処分場、また周辺地域及びまた郷ノ浦坪触に予定しておりますし尿処理施設の周辺地域と、このようになるわけでございます。

調査内容としましては、まず大気環境として大気汚染物質、それに騒音、振動、悪臭調査を行います。水環境につきましては、河川、ため池及び地下水の水質調査を行います。調査地点につきましては、気象上特性、地形、人家などの状況などを考慮して適切な調査地点を選定いたします。現地調査、施設整備後の環境への影響を予測した結果に基づき、生活環境に配慮した施設の整備を進めることになるわけでございます。

調査結果の縦覧方法といたしましては、3月定例議会で一般廃棄物処理施設にかかる生活環境影響調査結果の縦覧等に関する条例を制定いたしておりますが、縦覧の場所は環境衛生課とし、縦覧期間は告示の日から1カ月といたしております。また、いろいろな御質問等があった場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過するまでに意見書を提出することができるようになっております。予定といたしましては、平成21年4月ごろになる見込みでございます。

なお、施設の完成後も環境影響調査を行い施設周辺環境に十分配慮をしながら運転管理を行ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 1点目の質問でございますが、一般廃棄物検討委員会の答申に沿って11回の会議を慎重に19名で行ったと。だから見直す考えはないというような結論に達したというような感じではなからうか。

2点目に関しては、自分自身としても誠心誠意40回ほどの説明会にも出席をした。今後とも計画の説明を十分にしていきたいというような答弁であったらうかと思えます。

そして、3点目に関しては、19年と20年住吉地区と坪地区で行うと。その内容に関しては私が大体述べた内容で実施をするということであらうかと思えます。確かに一般的にごみの処分

場、最終処分場、し尿処理場のように市民生活にとって必要であり、建設地住民には非常に迷惑な施設であるわけです。また、不安を与えるものの建設であり、道徳的に最大限の相互理解が必要と考えております。そのためにも行政は進んで、この建設をしようとする情報を公開するとともに、市民参加で解決に向かって合意形成づくりを行い、公開民主の原則が不可欠であると考えているのであります。

私が今朝6時半でしたか、この環境保全協定を結んだ住吉地区の方から電話がありました。一般廃棄物施設の建設に関する一般質問をなさいますが、我々はすべてを同意したいわけじゃない。それは100%皆さん方に理解を得て事業を推進するということは困難です。そうした電話もございました。ですから、私は慎重に皆さん方に合意形成を求める必要があるんじゃないかと指摘をいたしておるのであります。行政の説明はややもすれば、なぜその地域が処理場建設に適地であるのか、科学的に納得のいく説明はなく、施設は安全です、清潔です、悪臭は出ません。私はこういう一点張りであったらと思う。施設を見てほしい、そうして視察を持ちかけるパターンであります。

私がなぜこのようなことを申すかといえば、最初に生じ得る問題を最大限解決をして住民の皆さんとの合意形成をすべくと考えるからであります。また、現況の可燃物のうち41%強が生ごみであるという現実にかんがみ、市長に再考の必要性はありませんかと私は訴えておるのであります。市長がかねてから申されます「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」このことを創造する理念化としていかがなものかと考えております。確かに焼却をしたらコスト的にも安い、これは事実であります。しかし、今回行われましたサミットの主要課題も地球温暖化対策でした。それだけこの問題が深刻であるということでもあります。

ちなみに一例を申し述べたいと思います。最近昔に比べて夏は暑く、冬もまた暖かい。ところが、地球の平均気温はこの100年前に比べてわずか0.5度しか上昇はいたしておりません。しかし、国連IPCCの最新報告では、今後100年間で最大5.6度の気温上昇が予想されるといたしております。仮に南極の氷が1割溶けるだけで海面の上昇が7メートル生じます。ちなみに日本で海面が1メートル上昇するだけで水没地域は、主要都市であります大阪、東京など都市部を中心に90兆円以上の資産が失われるという予測がなされております。まさしくこつこつと働いたものが水の泡であるというように予想をいたしておる次第であります。私もくどいようでございますが、できることから取り組んでいってはいかがですか。環境に配慮したコンパクトの施設を目指してはいかがですかと申し上げたのであります。生ごみを有効利用した安全・安心な循環型社会を目指そうではありませんか。壱岐市総合計画の中にも市民、事業所、行政が一体となって資源循環ごみ処理システムの確立に努めようとしておるではありませんか。

この前市長と一緒に産廃協議会の会合で水俣市に行きましたね。水俣市は今現在生ごみの処理

フローというのをやっております。可燃物を週2回収をします。午前中に生ごみ、午後から可燃物を収集をいたしております。一般家庭と事業所に分けて収集をいたしております。一般家庭から、収集車で収集する。そして、民間業者にこれは委託をする。民間業者に委託をしておるのです。堆肥化する施設はですね。そして、事業所においてはバケツ等で直接水俣環境クリーンセンターに持ち込む、その持ち込む場合はバケツに網がございまして、水切りをできるようになっております。それをまた堆肥工場に持ち込む。市としては処理費用としてトンの1万2,000円出しておるようでありまして、水俣市が現在可燃ごみの総量が5,231トン、そのうち生ごみが1,527トン、すべてではありませんが、1,432トン処理をしておるというような実績もございまして、壱岐市におきましては、今可燃物が18年度で1万500トンと申されました。仮に40%といたしましたときに、40トン強ですね、それを全部あれしますと5,000万円ぐらいかかります。その一部でも半分でも私はそういうふうな取り組みを将来に向かってすべきではないかと申し上げておるのであります。

冒頭に述べましたが、政治家、特に長田市長の決断のいかんが壱岐市の進むべき正しい方向性であるのかと考えたときに、検討すべき再考すべきことはないのかと、もう1点お願いします。この指針に沿って進めていくということであれば、住民皆さんの理解をもう少しコンセンサスというのをとっていただきたいというふうに考えております。見解を求めます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） この生ごみの件でございますが、この件につきましては、以前もいろいろ、議会では話してないですかね、こういうことで私もできたら生ごみをいろんな形でしたいということで考えて、そんな議論もした覚えがございまして、今現在壱岐市といたしましては、コンポストを各家庭に配置して、そして、それによって堆肥をつくってくださいということで補助金も出してあります。そういうことでぜひ市民の皆様方には現在示しているんですけど、なかなか行きわたらない。それと何が理由かと申しますと、その生ごみの分別が非常に大変だそうございまして、先進地に行ってもなかなか大変というようなことを聞いております。そういう選別がまずできれば、それとコンポストプラス、今度——これはまだはっきりではございませんが、堆肥センターの案も出てあります。そこらあたりにももし持ち込めたらなという気ではございますが、当面給食センターとか各事業所のきちとした生ごみの出るところは、ある程度そこいらに、まだはっきり言明はできませんが、そういう考えも持っております。そういう中での若干の見直しはききますが、丸っきり生ごみを全部やるというならなかなか厳しいということで、これは前回だれかとお話した経緯がございまして、また今現在も進行をしております。その中で縮小できるものは、議員が言われるようにしたいと思っております。でも基本的にはやはり委員会の答申の形で、そして大きさはまた見直せるものは見直してもいいのではなかろうかと、このように思っ

ております。でも生ごみ全部といったらなかなか今もこれを何とか堆肥化にしたいということで、もう今は補助金を各家庭にコンポストを設置してくださいとあって、今現在皆様方にお示しをしてるけど、これがなかなかできていないのが現状でございますので、そういう形で全面的な生ごみ対処ということはしてない状況でございます。

それと、議員が言われるように、これやはり相互理解がこれは一番大事でございます。そういうことで情報公開もずっと地域に行って説明も何回もしてるわけでございます。その中でそういう大事な会にその方が来ておられたのか来ておられなかったのかわかりませんが、そこいらがちよっと詳細がわかりませんが、そういうことをちゃんと手順を踏んでそういうふうにはしてあるものと、私はその公民館の方々たちの説明会にはもう情報公開もしておりますし、またそういう大事な会の時にはその方が来ておられたのかどうかわかりませんが、そういう経過でございます。

こちらもしっかり相互理解は必要でございます。以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） わかりました。ひとつ事業所等に関しては、やはり分別等生ごみの分別を含めて堆肥化するために努力をするというような市長の答弁でありました。ぜひともそういうふうにしてコンパクトな施設にしていきたい。20年使用する施設であるので云々じゃなくて、そのように申されましたね。

そして、もう1点です。今度は小山田部長にお尋ねをいたします。住吉地区と坪地区において環境保全の協定書を結んだということですが、その協定書はどういう協定であったのかということをお尋ねをいたします。私が今現在認識不足かもしれませんが、郷ノ浦町環境管理センター、勝本町クリーンセンター、芦辺町クリーンセンター、そして石田町環境美化リサイクルセンターというのがございますが、現在地元との公害防止委員会等の設置をしておるのは、インターネットでひいたわけですが、要綱があるのは、石田町環境美化リサイクルセンターのみではないのかと考えております。こういう面でもやはり結構広範囲に及んでおります。池田の西から久喜、そして石田町の公民館長とか、そういう皆さん方の参加を得てやっております。今度の施設はどのようにそこら辺も考えておるのか、この2点最後に部長の見解をお尋ねをいたしたい。

○議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

〔保健環境部長（小山田省三君） 登壇〕

○保健環境部長（小山田省三君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。保全環境協定の件についてでございますけれども、それぞれ住吉地区と、それから坪地区と2カ所の協定だけでございます。ほかの地域との協定は、今現在では結んでおりません。ただ要望があっているところはあります。うちもぜひ結ばせていただきたいという声は上がっておりますが、まだ現実のものとは

なっていない状況でございます。

それから、石田町の環境保全協定の件でございますけれども、確かに旧町のときはそれぞれ内容が若干異なるような向きもございましたけれども、合併をいたしまして壱岐市になっておりまして、その点は新しく解消できるものというふうに思っております。

以上でございます。

〔保健環境部長（小山田省三君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） ぜひともそういうふうに公害防止委員会とか設立をして、皆さんにやっぱり本当に信頼され、皆さん方も監視の目で見ていただけるような、そういう組織をつくっていただきたいということを要望いたします。

2点目の質問に入ります。市が資料の購入、また寄贈、寄託を受けたときの要綱条例の整備に関してお尋ねをいたします。

まず、市が美術品を購入した場合の手続きのあり方、また、貴重品、工芸品、絵画等を善意で壱岐市に寄贈された物件の受納体制が現在どのように行われておるのかということをお報告願いたいと思います。答弁をコンパクトにお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 1番、音嶋正吾議員にお答えをいたします。

市が美術品を購入した場合、また寄贈を受けた場合の手続きでございますが、現在壱岐郷土館の条例がございまして、それにのっとっての処理いたしております。寄贈を受けた場合は寄贈願という書類を出していただいております、受領書を出しております。購入に関しましては、現状を申し上げますと、壱岐郷土館が壱岐市の歴史文化芸術に関する資料の収集という大きな事業の目的を持っておりますので、購入をさせていただいております。具体的に全国の古書店から図録がまいります。それに載っております壱岐関係の品を購入させていただいております。それは郷土館の担当から伺いが回りまして、私の決裁を経て副市長、市長から決裁をいただいております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 寄贈を受けた場合は寄贈申し込み書及びその寄贈を受ける旨の受諾書類を出しておるわけですか、今現在。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

○教育長（須藤 正人君） 壱岐郷土館に寄贈を受けた場合は出させていただいております。

○議員（1番 音嶋 正吾君） まちがいないということで私も質問を先に進めたいと思います。私は長崎県におきましても、寄贈を申し出る方においては、寄贈申し込み書の提出を願い、調査報告を選考評価委員会において検討し、評価額の決定をし、納品の確認の後、寄附資料受領書の発行をして寄贈を受けておるといような一つの苦勞がございます。正式にそういう手続きがなされておるのかということでもあります。私はずっと調べてみました。ないんですね、私が検索能力がないのかわかりませんが、ございませんでした。私は今後そうした寄附を受ける上でも早急に専門家を交えた選考委員会の設置をし、また、条例ないし要綱の設定をして寄進、寄贈をされる方の善意をくみとれる形で、そういう——どう言いますかね、法整備が必要ではないかと考えております。現実にあつておるとすれば私の本当認識違いで申しわけないんですが、そういう要綱がどこにあるのか、今現在どこにあるのか、私が探しても見当たらなかったんです。今現在、例えばほかの市であつたら、寄託を受ける場合と寄託の期間とか、寄贈の受け方とか、寄贈受納の決定のあり方とか、こうした要綱をきちんと定めております。今後、一支国博物館等が建設をされ、そうした折はやはり市に対し館に対し、善意でそうした寄託、寄贈の申し出に浴することが多々生じてくるかと思ひます。そうしたときに、壱岐市としての確たる一つのマニュアル、対応というのをきちっとすべきと考えておりますので、ひとつこのことを要望して私の一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって音嶋議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時25分とします。

午前11時11分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 町田 正一君） 通告順に従って質問をさせていただきます。

まず、最初にコールセンターの今後の雇用面での拡大についてであります。4月20日付の西日本新聞によりますと、通信インフラさえ整備されたら600人から800人の雇用を拡大したいというふうな談話が記載されておりました。市長は昨日3年間の実績について同僚の坂口議員の質問について述べられましたけども、これが実現できれば3年間の実績の中で私が一番高く評価するのはこれだけあります。実は私の地元の瀬戸の方でも今度2人福岡から帰ってきて

くれました、20代の子と30代の方がおかげでこのコールセンターの方に職を得ることができました。市長は市長選の前に、きのうも語られてるように、壱岐市の人口減に何とかして歯どめをかけたいということのを再三再四ずっと言われております。

今、島内の状況をずっと見てみると、まず働く場がないんです。もうこれを解決できんと、そりゃ島民に何ぼ夢を語ろうと思っても何ら説得力がない。特に私の地元は瀬戸なんで、特に漁業関係は燃費の高騰もあるし、漁獲高の減少もありますし、マグロなんか漁も盛ん、今やってますけれども、今壱岐のマグロがブランド化してどんどん有名になるにつれて、ほかのところからどんどんどんどん船もやってきているというような状況にあります。ずっと漁師の生活を今支えていっとるのは、ほとんどもう共稼ぎなんです。それで奥さんが建設業なり前あったそういった縫製工場なりに出稼ぎに、出稼ぎということではないですけども、そちらの方に職を得てその現金収入で生活をしているというのが現実、もう実態です。もう僕は恐らく7割から8割の人は奥さんが外に働きに行って、その現金を持って帰ってくるから、今のところ生活ができととです。

ところが、去年は大手の建設業者も倒産しました。縫製工場もリストラで、私の地元でももう何人も漁師の奥さんたちが職を失って、税金を払えと言われても税金を払う金がないんですよ。そういう状態なんで、僕はとにかく今は最優先で壱岐の雇用を考えるべきだと。人口減に歯どめをかけるといふんだったらその職のないところに人が来るわけがないとです。職さえあれば人はやってきてくれるとです。僕は親に会っても、職さえあれば職があれば子供たちも帰ってきたいんだと、帰ってこらせるんやと、何とか職を確保してくれという、そういった切実な声ばかりです。それで今回このコールセンター、久々にこういった形で大型の企業誘致ができたということは、支持するかどうかは別にして、僕は市長の手腕についてはこの面については評価させていただきます。一議員としてですね。

この面について市長に、今壱岐も柳田のテクノスなんかで、こういったIT関係のそういった形で頑張っておる企業もあります。だからこの面についてちょっと具体的に質問をずっとさせていただきますんですが、まず、今回最終的に何人の応募者があって、採用数はどうなったのか、まず、これが第1点。

それから、第2点目に、じゃあ今壱岐市で求人倍率の現状と、市長は壱岐市においてのそういった求職求人の状況についてはどういう認識をされているのかというのがまず第2点目。

それから、3番目に、西日本新聞にも載ってましたように、コールセンターの拡大とか、そういったテクノスみたいな頑張っているIT企業の、そういった事業の拡大には通信インフラの整備が今後どうしても必要になってくるというふうにありましたけれども、あと何が必要でどの程度の経費がかかるのか、これが3番目です。

それから、4番目には、これだけ離島がこうやって事業を雇用の拡大につながるという形で離

島がやろうとしておるのに、離島単独ではできないのだったら国や県が補助すべきなんですよ。こんなんはもう当たり前のことです。それを補助せんような長崎県とかいうんだったら、さっさと福岡県に変わったらいいとで、こういう補助制度が、もしないとかいうんだったら真剣に考えるべきです。それは市長職を通してでもこれは県に僕は要望せんにやいかんと思っておりますけれども、国・県についての具体的なこういった起業について、起業ですね、起こす業ですね、起業の活動について補助金の制度がないのかどうか。あるいは本当はあるんだけども皆さんたちがそういうような制度を知らんだけとかいうんだったら、これこそけしからん話だとおもいますけれども、その4点についてまず市長お答え願いたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えいたします。

コールセンターの件でございます。4点ほど言われましたが、また、その前段でいろいろのところお話になりました。それに関してもいろいろ私答弁したいわけでございますが、まずは簡潔に4点だけのこと答弁させていただきます。

レオパレス21の社員募集に当たりましては、応募者が126名ございました。うち採用が43名。その内容は契約社員が38名でパートが5名という形になっております。ほかに地元から調理員が3名、地元から46名の合計になるのではなかろうかと思っております。出向社員が向こうから3名来ております。また、警備の方が1名、これも多分地元の方ではなかろうかと思っております。そして、議員が先ほど言われますように、Uターン者がこの中に5名含まれております。それと今現在43名と46名と47名ぐらい地元の雇用ということになるわけでございますが、また7月1日付で10名ほど、ひょっとしたら20名になるかもわかりませんが、募集の話が来ております。そういうことで逐次ふやしてもらっていただきたい。ちょっとやはり内容をちょっとしゃべらしていただきたいと思っております。このいきさつをまずコールセンターの、「いいです」と呼ぶ者あり）いいですかね、じゃあ、「そういうのは皆知ってますから。」と呼ぶ者あり）はい、だから誤解のないようお願いしたいのは、やはり地元だから云々ではございません。これはやはりよそから誘致をしようという中で一生懸命努力をして、私も壱岐のセールスマンと申しますか、壱岐の特性はこれはコールセンターは特にもう適した誘致企業と、このようなことで、もう早くからいろんな面で働きをかけて、その業者が来られたわけですね。そのときにレオパレスもしてるというそのとき情報を得まして、そして、ああそれならばということでしたのがレオパレスです。最初からレオパレス云々で、地元だから云々というような形でしたわけではないので、その点はお含みおきいただきたいと思っておりますし、また、レオパレスのみならず、今後もよそのコールセンターを一生懸命セールスを今現在やっているところでございます。そういうこと

で今現在も、これ予算化いたしておりますが、「壱岐市コールセンター誘致促進懇話会」というものをつくって、そこの中でもいろいろ協議をさせていただいております。また、学校関係にもそういうコールセンターの部門の教育等も必要ではなからうかという、こういう予想もしております。決してレオパレスのみならず、いろんな意味で壱岐に誘致する地盤づくりを今現在いたしているところ、そこら辺をお含みおきいただきたいと、このように思っております。

また、壱岐市の有効求人倍率は、本年4月1日現在で0.44、で、18年度同期0.37をどういうわけか上まわっております。

次に、今後のインフラの問題でございます。これ先ほども話しましたように、いろいろなところにコールセンター、私もまだ別口にいろいろ話を持っていっているところでございますが、電話の50ブースぐらいのことであれば、今の光ファイバーで可能と、このように思っておりますが、200人とか、レオパレスは将来的にはそういう形でできたらという、以上をもちますと、それとかデータセンターを、レオパレス全体を壱岐に持ってこいとなった場合は、やはりインフラ整備が要るわけでございます。それに情報のやり取りの光ファイバー、大きいファイバー、ブロードバンドと申しますかね、大きい、私も専門語がなかなか飲み込みが悪くて理解しにくいところもございまして、そういう設備が要りますが、何十かぐらいずつだったら、今の壱岐のあれで対応できると思っております。

そして、レオパレスのデータセンターまで来てくれるならば、また200人が1カ所でするようなものができるならば、やはりこういう設備が必要なわけでございます。そういうことでNTTさんあたりにも何とかお願いできないかとお願いしたわけでございますが、なかなか採算性が今の現状、そりゃそうですよね、今コールセンター始めたばかりでなかなか目に見えないというか、返事がなかなか厳しいまだはつきりしたことはございませんが、厳しいような状況でございますが、私としましては何とかぜひお願いしたいと、これはもしNTTができなければ、NTTコミュニティーとかいろんなソフトバンクとかいろいろございまして、そのほかの方法も（「簡潔にお願いします」と呼ぶ者あり）はい、済みません。

それで経費がどのぐらいかかるかということでございます。もしそういう場合ですね。これをNTTさんにお尋ねらしても教えてくれないわけですね。どのぐらいかかるか現在不明でございます。ぜひこういうことも県もこの旨は承知しておりますし、ぜひ県と市と、そして先ほど議員が言われました壱岐にもテクノスというすばらしい会社がございまして、いろんなことをいたしております。その方たちとタッグを組んで県、国に要望してみるべきということで、その準備段階を、まだテクノスさんにはお話ししておりませんが、そういう準備段階をしたいなあと、このように思っています。金額は現在出ておりません。そういうことでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 金額が出てないということですが、概算で大体わかるんじゃないですかね。多分福岡から壱岐までの光ファイバーを通すわけですから、それさえあればいいわけですから、そうじゃないわけですか。私は別に余りそういった面は詳しくないんですけども、それは早急に調査して、そのぐらいの調査能力もないようじゃ、そりゃ企業誘致とか何とかいったって、前段階で話にならんのではないかという気がするんですけど、だれか産経の部長とかやったらその程度、何が必要でどの程度の金額がかかるというぐらいはおわかりになるんじゃないですか。その辺、じゃあ担当部長でいいんですけど。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） この件につきましては、なかなか私もわかりにくい部分がございますが、光ケーブルはある程度壱岐までは来てるという情報も聞いておりますし、その後の今度はモジュールという端末機とか言っております。端末機というのが地元で2出口か、入り口かよくわかりませんが、そういうのが要るそうです。また、福岡の方にも1個要るので、その金額がすごく高いということで、その金額をどのぐらいかと、市が補助とか何とかの形で何とかしたいから何とか教えてくれということでございますが、現在のところまだその金額が来てない状況でございます。なかなか私もこのインフラ、光ファイバーとか通信網に疎いところがございまして、飲み込みにくい部分もございますが、ぜひともこれを何とか解決していきたいということで今現在いろいろと活動をしかかっているところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） あの、市長ですね、今回のコールセンターも126名応募されて43名の採用があって、プラス調理が3名、あと警備も1名とかということで、現実には考えたらあと八十何名の人は職を希望しとってもらえないわけですよ。僕は最初は市長に褒めましたけど、僕が聞いたかったのはあと何ぼかかるんだと、コールセンターが数百名単位で地元で雇用するのにどのぐらいかかるんだと、どの程度の通信インフラの整備があればいいんだと、僕はやってもらいたいと思ってるんですよ。ほかの地方自治体なんか北九州今、車産業であちこち今誘致来てますけど、インフラの整備なんかは地方自治は全部やるとですよ。御存知のように、工業団地みたいな形で全部つくって、そこまで地方自治体はやらないと今企業なんか来てくれんとです。それでそれ離島でせっかく来てくれるとやったら、あとどのぐらいあ企業がそれを満たすような、あと何があればいいんだと、どのぐらいそれかかるんだと、それをじゃあ市の単独でできんかったら県とか国の補助金制度を利用して、確保していかないかんじゃないかと僕はそれを質問しようと

思ったのに、金額もわからんじゃ、それは市長、雇用の拡大、雇用の拡大と言いますけど、それ金額もわからん、NTTが教えてくれんじゃ僕はそれはちょっと、雇用の厳しさも僕は市長十分おわかりだと思います。今の島内の状況がですね。ただ、それについては金額が答えられんというんだったら、僕はこれちょっと質問を続けられんですよね、そんなことを言いつたらですね。概算で僕はいいとです。大体あと最低10億ぐらいあれば大体できるだろうとか、ほかの自治体の状況を見とったら、20億ぐらいはどうしてもかかるだろうとかいうことだったら、その金額を基準にして僕も話ができるけれども、そんなもん何も金額もわからんというのでは、雇用の拡大とか言ったら何もできんと思うんですけど、僕は質問保留してもいいですけど、市長が答弁があるとだったらどうぞ。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 私も議員が言われるように、数字がわからんじゃどうもならんということで、NTTさんにも再三再四お願いをしているところでございます。これと別額に、これは丸つきり金額が違いかもわかりませんが、壱岐の中の光ファイバーのインフラ整備には、もしするなら50億から70億円、各家庭に配備するならかかるということでございますが、そんなにかかるものではなかろうとは思っております。しかし、これは全体引くなら3分の1ほどの、合併前だったら2分の1ぐらいの補助であったそうでございますが、残念ながら合併後はもう3分の1の補助ということでございます。なかなか財政きびしい中で壱岐市もこの整備ができてないというのが私も頭痛いわけでございますが、それを言うても仕方がない。大体は僕に言わせれば地方に自立しろ自立しろと言いながら壱岐あたりにも国が施設をしてくれなけりゃいけないと思ってるんです。だからしてくれんかとお願ひしたらなかなかきびしいという、50社か何十社かのコールセンターがあるならというようなお返事なんですよね、採算性がどうかで。じゃあどのぐらいかかるのかと、もしするならということで聞いておりますが、議員が言われるように丸つきり私も同じようなことを言ってるわけでございます。なかなか100メガとか、またその使用料とかいろいろあるようでございますが、それは対応できる数字でございますが、問題はインフラの問題で一番頭を痛めているところでございます。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） もうこの件についての質問は僕は正直言って保留したいと思ひます。近藤議員もNTTの出身であられるし、近藤議員に調べてもらった方がそれこそ早いんじゃないかという気がしますが、この面については僕は保留です、正直言って。これ何も僕は回答ももらってないし、正直言って答弁になってないんです。本当は市民の人がわかるようにするとが一般質問ですけども、これ何も、金額もわからんというんでは質問のしようがないんで、

この件については保留しときます。それでもし金額が、それが大体わかり次第ぜひ連絡いただきたいと。それで新聞なり何なりに、それはぜひ発表してもらいたいと思います。そうせんとですね、金額もわからぬのに県や国の方針をどうのこうのと言うたって、それこそ何の役にも立ちませんのでですね。わかったら、僕も個人的にちょっと調べてみますけども、ぜひそれは行政として、そんなものは僕は行政の責任だと思いますよ、最終的には。この件は保留して、また質問しますんで。

次、2番目の質問、職員の能力給についての現状についてですね、昨日坂口議員が質問されて、職員の人事評価システム導入については市長も述べられましたので、人事評価システムがこういうものだとかこういう方向だとかいうのはもう結構です。要するに今人事評価システムを採用すべく、国や県等を通じて検討していると。人事評価システムというか、要するに同じ年齢、公務員でも同じ30歳になったら、要するにやる気とか能力とか実績とか見て給料に差をつけるというのが人事評価システムなんで、その導入に向けて、今国や県と、あるいは市単独でもそういった方向で、5段階評価でやるとか、2段階で評価システムを考えるとかきのう述べられましたけどもですね。市長は選挙前に自分は民間出身であるということを一語、それをまた中心にされて市長になられたわけです。僕は民間出身であるというのは非常に結構だと思ってるんです。ところがですね、人事評価システムのあり方なんかいうのは、こんなもん民間企業だったら、市長も多分思われておると思いますけどですね、検討の余地なんかないとです。それはそうです。やる気とか能力とか実績でですね、報酬とか少なくともボーナスが勤勉手当とか、きのう坂口議員も言われとったですよ、そんなもん差がつくとは当たり前なんです。同じ30歳でもですね、能力も違う、やる気も違う、実績も違うとなったら、そんなもん当たり前のことです。僕は、だからそういったことはしてはいかんとかいうのが、地方公務員法とかそういうのに載っとるかと思っただけで、地方公務員法をずっと読んでみても、そういった人事評価で、報酬で差をつけてはいけなとか、そんな項目は1個もない。第1項目めに、壱岐市はそういったものが組合との合意事項であるとかどうか、あるいは僕は地方公務員法だけしか調べてないけれども、あるいは総務省の通達とか、そういったもので同一年齢だったら同一賃金にせなきゃいかんとかいうような、そういった決まりがあるとかどうか、まずそれをまず最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 町田議員の職員の能力給の件で質問でございますが、そういう基準があるのかということなら、それはないということでございます。詳しい中身は、私もなかなか承知するところではございませんが、そういう詳しい面は、また担当の方から説明をさせていただきますが、議員が言われるように私も民間出身でございます。やはりこの3年間、失礼な言い方で

すけど、私だからできたことがたくさんあったのではなかろうかと、先日もそのような内容の答弁をさせていただいたつもりではございますが、そういう面で、余りにも画一的過ぎるのではなかろうかという気を持っておりまして、何とかしなければならぬということで、もう常々思っておるわけでございます。

そういった中でいろいろと改革をしながらしておるわけでございますが、先ほど先日もこの件につきましては説明したように、そういう評価がございまして。この評価方法もなかなか専門的で、評価するいろんなもんがあるようでございまして、国も多分平成22年度までにやるということでございまして、壱岐市もぜひそれに沿って、もう早急にしたいという気持ちは持っておりますが、拙速してもいけないという私もなかなか厳しい、面がございましてますから、今の状況でございまして、議員が言われるようにやはり余りにも画一的過ぎるんじゃないかなという気持ちは持っております。また詳しい面につきましては、いろんな中身につきましては、私よりは担当の方が詳しいと思いますので、そちらの方から。（「組合との何か関係した法律とかあるんです、取り決めとか。」と呼ぶ者あり）それはないでしょう。ないです、はい。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） ないということですよ。要するになかったらですね、市長、これこそ民間出身である市長が一番やりやすいことですよ。それはだれだってそう思いますよ。こんなもん民間企業に働いておる人はですね、当たり前のことです、そんなもん。それは40歳あっても能力とかやる気とか、実績とかで報酬に、給料に差ができる、勤勉手当に差ができるというのは当たり前のことで、僕は極当たり前のことだと思うんですよ。これを国とか県が、なんか壱岐市が単独でやったら国や県から何か文句が出てくるんですかね。とてもそんなこと思えないですよ。ちょっと変な言い方ですけど、自民党のある役員も、今から職員についても分限免職の規定を厳しくすべきだとかいうようなことを平気で発言しとる自民党の役員もおりましたから、僕は職員も、一生懸命やっとな職員も僕はいっぱい知ってます。多分ほとんどの職員がそうだと思います。でもですね、別に職員が内部機密を漏らしよるとか何とかじゃないですよ、そんなもん壱岐市みたいに四百何人もおって、囑託まで入れて600人とか700人とか言いよったらですね、こんな人間はおらん方がいいとやないかという職員は何十人か絶対おるはずですよ、普通の人間社会だったら。これはもう公務員としてふさわしくないんだとですね。当然部長とか市長だつてこれは感じられると思いますよ。こんな人間を部下に持ってですね、これは正直言っておらん方がいいと、それは普通の組織だったらそれはそうです。それに給料も差もつけられん。同じ30歳、40歳になったら、初回に多少抜擢とか何とかで係長とか課長とか出世のスピードは多少違っても、そういう人間に対して同じ賃金を払うということ自体、本来おかしいんです。そ

これは公務員とか何とかの問題じゃないとです。それはもうおかしいんです。同一労働は同一賃金ですけど、同一労働ができんやつには同一賃金払う必要はないわけですから。僕は市長、国とか県とかで平成22年までにこれを導入する方向で検討するじゃなくてですね、こんなのこそ市長が日本じゅうに多分こげんことをやっとする地方自治体がなかったら、これこそ壱岐市が日本で最初に取り組んだら、それこそ全国のマスコミから取材に来ますよ、本当に。僕は東国原知事のようになれとは言いませんけども、その程度のことは市長もそれはやってみてですか。残り任期が少ないんで、僕はあしたからやれとは言いやらんですけどですね。市の方針としてそれをやりたいと、それをぜひほかの県とか国に先駆けて、壱岐市が日本で最初に職員の能力給を導入すると、そしてその実績と評価についてはもちろんそれは難しい面もあると思います。公務員の場合は民間企業と違うからですね。ただし、そんなことを言いよったら、それは何もできんとです。それはそげん難しいことはないですよ。僕が上司やったら、部下20人おったら、第一段階から第五段階の評価なんか1日あったらできます。人を評価できんような上司やったら、それはもうそれこそその上司の能力が問われるわけですから。ぜひ市長、どうですか。春ぐらいから3月までは任期あるわけですから、新年度から全国の自治体に先駆けてこれをやりたい、やってみたいと。きょうはもうさっきのコールセンターのやつはさっぱり僕もわからなかったけども、これは、市長は、民間出身だったら。公務員別に何十年もやってきたわけじゃないし、何のしがらみもあるわけじゃないとやけんですね、これは職員ももろ手を挙げて賛成する職員も結構多いのじゃないかなと思いますよ。それは職員の中にもね、あれがおらんかったらよかつとにというような、結構僕も聞きますんでですね。その格差の評価は最初から報酬が月5万円も10万円も変われとは言いません。それは段階的に評価システムを導入するというような形でも僕は構わんと思いますけど、どうですか、市長、来年の3月ぐらいから検討してやってみたいと、そういう方向で。月1,000円とか2,000円でもいいじゃないですか、最初は。同じ年齢であっても。それは僕は全国の自治体に先駆けて、長田徹がやったということだったらこれは評価されますけども、それはもうコールセンターの答弁もだめ、これもできんとかいうようなその程度の市長やったら、これはちょっとお先真っ暗やという気がしますが、どうですか、市長さん。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 2回目ということで、ここで自席で答弁をいたします。

先ほども答弁いたしましたですね。議員も言われました、公務員についてはこの設立目的が利益追求である民間企業と比較しますと、住民の福祉向上のための業務という特殊性からして業績に対する評価が難しいことから能力給の導入が現在進んでいないのが現状ではなかろうかということですが、はっきり先ほど言われる5段階とかわかるものは僕はできるのではなかろうかと、このように思っております。ぜひやるということで3月から検討してみたらどうかとい

うことですが、これはですね、僕は本当に検討する価値はあると思ってるんで取り組んでみたいと、このように答弁をいたします。これはコールセンターの、返答が悪かったから言っ
とるわけではございませんので誤解のないようお願いいたします。コールセンターもですね、
もう先ほども言いますようにこっちもどのくらいかかるか、検討しようがないもんですから、一
生懸命そこいらを今模索しているところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 地方公務員法には今市長が読まれたことが書いてあるとです。も
ちろん民間みたいな利益追求じゃないからですね、何ぼもうけたとかそういうことで地方公務員
の評価が決まるわけではもちろんありません。ただですね、僕が言っているのは、地方自治体も
今から僕は正直言って一つの企業だと。一つのサービス業であっていいとです。僕は民間企業並
みに、そのうち地方自治体の行政も民間企業に委託される時代がどんどんどんどん来てると思
いますよ。それやったらですね、その公務員の評価というのはですね、非常にそれはもちろん難し
い面もあると思いますけれども、僕だったらできます、その評価ぐらいはですね。その公務員を
見とって過去のやる気とか実績とかですね、例えば僕が言いよるとは、例えば民間企業みたいに
AとかBとかCとかそういった形で、難しい、僕はそう難しいことを言いよるわけじゃなくて、
ほとんどの8割の人間はですね、普通のノーマルな仕事をされとると僕は思ってるんですよ、今
の壱岐市の職員も一生懸命住民のために考えて、それだったら残りの役に立たない人たちの評価
は、その人たちよりもきちんと下げてやるべきです。それはそうせんと、一生懸命やりよる人間
の方がかわいそうじゃないですか。僕はその面です、最初は勤務態度、勤務成績不良、やる
気もない、坂口さんがこの前言いましたが、あいさつもせんとかですね、そんなもんは、それは
報酬で差をつけるしかほかにないじゃないですか。その点を僕はやってもらいたいと、まず第一
段階は。給料月を2万円も3万円も別に格差つけろとは言いませんけども、格差をつけるとい
うことが大事なんです。その人がそれで反発してやめてくれるかもしれんじゃないですか。それ
をやってですね、ぜひ市長、そういう方向でいつも議員がおっしゃるとおりで検討しますとい
つも言われるけど、ぜひきょうは来年の3月に実現する方向で検討をしたいと、協議をしてです
ね、3月ぐらいにはそれについての結論を出したいと。9月には僕はコールセンターの質問、も
う1回します。そのときに、きちんとこの資料はぜひ出しとってください。どうですか、市長、も
う1回。こんなもん、市長判断でできることですから。市長判断でできるとです。組合との合意
だけです、後は。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 先ほども申し上げましたが、この特殊性からですね、この内部がどうい

うふうな、評価の方法がいろいろ数字にやっぱある程度出して、しなければ、根拠性を持たなければ、なかなか難しい面もございますが、議員が言われるのも本当にごもっともと思っております。もう一つのやっぱりそういう、言葉が悪うございますが、役の立たないと言いますか、一つはやっぱり採用のときの問題もあろうではなからうかと、このように思っております。もう議員が言われるのはもう重々にわかるわけでございます。3月までにできるかどうか、これはわかりません。しかし先ほどのように、この検討もいろいろ——「検討」という言葉は、「検討、検討」言うから、検討はですね、もう本当にそういうしか、すぐ即断できる問題であるのが即断できないもんはやっぱり「検討」と言う、でも検討も前向きな検討が僕はほとんどではなからうか。ただ言葉が「検討」という言葉で皆さんが不安に思われますけど、そういう意味で言ってるわけでございますので、もう3月までにできるかどうかわかりませんが取り組んでみたいと思います。

以上です。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって町田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午後0時03分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、13番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは通告に従いまして、壱岐市長に対しまして、13番、鵜瀬和博が質問をさせていただきます。大きく1点ですが、5点ほど質問をさせていただきます。

人にやさしいまちづくりについて、平成19年3月に壱岐市障害者福祉計画、障害福祉計画が策定され、基本理念として、障害のある人が自立し、安心して生活できるまちづくりを掲げ、必要な人に、必要なときに、必要なサービスが提供できる目標が設定されています。

さて壱岐市の各障害者の手帳所有者数は全体で2,690人、内訳としましては、身体障害者2,331人、全体の86.7%、知的障害者250人、9.3%、精神障害者109人、4%となっております。また総人口に占める割合は、身体障害者7.1%、全国平均2.8%より高く、知的障害者の割合はほぼ全国平均となっております。今後高齢化に伴いまして障害者数は増加傾向のようでございます。

平成18年9月議会の一般質問において、佐賀県が実施しています身障者用駐車場を利用でき

る人を明らかにし、本当に必要としている人のために駐車スペースを確保するパーキングパーミット制度をぜひ壱岐でも導入すべきと質問したところ、市長は、現状を認識した上で障害福祉の問題は市福祉施策の原点と認識し、今後先進地でもある佐賀県を参考に、民間業者の意見や長崎県関係機関の指導を得て検討、研究すると答弁されましたが、その後の進捗状況はどこまで進んでいるのでしょうか。

また今回壱岐市障害者福祉計画、障害福祉計画を策定するに当たり、障害のある人はもちろん、その御家族、介護者の実態や意識、住民の障害者福祉に関する要望など把握するためにアンケートを実施されたようです。その結果では、週3回以上外出するが、全体の4割を超えており、外出する機会は年々ふえているようです。そうした中、駐車場の不備や一般の方が障害者専用駐車場にとめてあり、利用できないなど、外出時に困ることの一つとして挙げられております。ノーマライゼーションの理念を基本として、障害者の自立支援及び社会参加の促進を図り、高齢者、妊婦、子供を含むすべての人にとって暮らしやすいまちづくりを推進していくためには、パーキングパーミット制度導入の取り組みが必要と考えておりますが、どうでしょうか。

またまだ十分とは言えませんが、障害を持つお子様に対して、乳幼児療育では壱岐子供センターにおける療育支援体制の整備、ジュニアデイサービス、学校では特別支援学級が小学校4校、中学校5校に設置されており、コーディネーターを配置しております。

また障害を持つ保護者、そして障害者の方の長い間の念願でございました、ことし4月から県立虹の原養護学校壱岐分教室が開校されており、障害を持つ子供たちを取り巻く教育環境が少しずつではありますが、整備されてきております。しかし、障害を持つ子供の保護者の方々は、将来保護者自身が亡くなった後のお子さんのことが大変心配であるとよく耳にしております。障害者御本人はもちろん、保護者の方々の不安を解消するためにも、将来的にはグループホーム、ケアホーム、ショートステイ等入居居住施設の整備は必要と考えております。具体的にどのような計画になっているか、御答弁をお願いします。

またこれまで市の防災計画におきまして、高齢者や障害者等の対策について、過去さまざまなことを指摘してきました。今回の壱岐市障害者福祉計画でも自立支援医療を受けてない精神障害者を把握できていない人もいるようです。昨日の同僚議員の指摘にもあったように、今後は災害だけではなく、さまざまな施策を実行していく上でも、障害者独居を初めとする高齢者の個別状況を把握し、データ化することは重要と考えております。今後具体的にどのような計画になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

また同じく最近では昨日の同僚議員の質問でもあったように、ごみのポイ捨て等モラルの低下が問題となっております。モラルの形成は、家庭はもちろん、小さいときからの教育が重要と考えております。障害者や高齢者などへの思いやり、いたわりの気持ちを育てるための情操教育に

対し、学校ではどのような取り組みをされ、今後どのようにされていくのか、お聞かせいただきたいと思ひます。答弁次第によっては再質問をさせていただきます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

人にやさしいまちづくりについてということで、何点か御質問がございました。まずパーキングパーミットについてでございます。

障害者福祉の推進は、これは福祉行政の中でも最も重要という認識をいたしております。障害者の駐車スペースにつきましては、障害者の方にとっては十分とは言えないと思ひますが、今現在、民間を含め市内の主要施設には車いすのマークのついた、ほとんどそういう駐車スペースが確保整備されておまして、今後も逐次整備されていくのではなかろうかと、このように思っております。議員の言われますパーキングパーミット制度につきましては、前回の質問でいろいろ検討するというところでしておりました。

また本年度から長崎県でも取り組まれるようになっておまして、5月に県による制度説明会が行われたわけでございます。この制度は、県と駐車場を管理する行政や企業団体が、県と協定を締結し、障害者専用駐車スペースを管理するという制度でございます。これは調査がいろいろありまして、県との契約ということ、この壱岐市内におきましても参加希望調査をされております。現在壱岐市内の行政、企業で11事業者がこれに参加するという意思表示があつております。

内容は、まずスーパーが1件、それに病院が3件、これは市民病院とあと民間が2つ、それに高校が1つ、警察が4カ所、本署と志原と勝本と鯨伏、職業安定所が1カ所、労働基準監督が1カ所ということで11カ所の申し込みがあつておりますが、残念ながら今説明するように民間の方がスーパーが1件、また民間の病院が2件という状況で、なかなか認識が足りない、このように私は感じております。

この民間の意見の中には、結局市民のモラルの向上を期待するという強い意見も聞かれました。またスーパー等スペースを店舗の入り口近くにとりたいが、敷地が狭くてとれないとか、いろいろな意見が出ております。しかし、これは、やはり取り組まねばならないということで、今後壱岐市といたしましても、この協力施設の拡大に努めてまいりたいと、このように思っております。

あわせて、住民へパーキングパーミット制度について、啓蒙を行っていかねばならないと、このように思っているところでございます。

次に、障害者の入所施設の整備についてでございますが、平成18年度において、市の障害者福祉計画を策定したことはご存じのとおりでございます。この中でも特に策定委員から障害児の親亡き後の課題である居住入所施設の早期整備について、強い意見も出されております。本当に、

自分が死んだら、この障害を持った子がどうなるんだろうと死ぬにも死ねないと。もう全部自分の財産をはたいてでもというようなことも耳にしたことが私もございます。

この施設入所支援はなかなか厳しい状況でございますが、生活介護、または自立訓練、もしくは就労移行支援の対象者に日中活動と夜間における入浴、排泄、または食事の介護などを提供することを目的とするものでございます。これにつきましては、現在県の障害者基本計画では、壱岐は未整備枠の10人が現在残っており、国庫補助による整備は可能であると、このようには言われておりますが、しかしながら、今回ご存じのとおり自立支援法の趣旨であります施設から自宅に返す、地域への移行の推進を強く国が今打ち出している、こういう国の施策からすれば、国庫の補助を獲得することは非常に厳しいという指導を受けているところでございます。本当に矛盾したような気もいたします。

また実際に、入所をしても、この制度改正によりまして、障害の程度や入所期間が短期間でもう退所をせざる得ないことです。そういうことも予想されるというふうなことも聞いております。

そこで壱岐としては当面、よく民間がやっております都会あたりでですね、社会福祉法人と申します、グループホームとかケアホームの整備とかですね、こういうのを含めて、今年度中に建設整備検討委員会、これはもちろん仮称ではございますが、立ち上げて、この建設整備計画にできるものかどうかというそういうことで、計画に向けて着手することにいたしているところでございます。

次に、防災災害対策の上では、障害者初め高齢者の個別状況を把握することは重要、今後具体的にどのような計画になっているかという御質問でございます。災害時の要援護者につきましては、高齢者、障害者の方を初め、乳幼児、妊婦、そして外国人の方が該当となるわけでございます。この災害時要援護者の避難支援マニュアルにつきましては、国県からのガイドラインが示されておりまして、この中において要援護者の把握について示されております。言うまでもなく、災害時においては、こうした情報を的確に把握をし、そして避難誘導などを確実に行うことが極めて重要なことでございます。これにつきましては、本市を含めた県内8市町が県からモデル地区の指定を受け、今現在各市町作業の準備等に入っている状況でございます。本市におきましてもこの避難マニュアル策定の準備をしているところでございます。今後、県また関係機関とさらに協議を重ね、また御指導をいただきながら、要援護者の把握はもちろん支援体制の整備等を図ってまいることといたしております。

この災害時要援護者避難支援マニュアル策定上の問題点といたしましては、要援護者の状態、要望に応じたマニュアルの作成が必要かと思われませんが、具体的にどこまで盛り込んでいくのか、また個人情報保護という観点から支援者間の情報共有がスムーズにできるのか、さらには要援護者の状態をデータベース化することに理解が得られるのかという点もございます。県、関係機関

と協議を重ねて支援体制の整備を図ってまいりたいとこのように思っております。

次に、ポイ捨てでございます。これ学校問題でございますので、この件は教育長より答弁をお願いをしたいと思います。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 13番、鵜瀬和博議員にお答えをいたします。

鵜瀬議員仰せのとおり、モラルの低下は憂慮すべきことであると大いに認識をいたしております。特に大人のモラル低下が子供たちへ影響を及ぼしていると思っております。小中学校では道徳的判断力や実践力を養うためにさまざまな取り組みをいたしております。まず一つに道徳授業の充実があります。すべての学校において、道徳教育の年間計画を策定いたしまして、毎週必ず1単位時間、心を耕す道徳の授業を行っております。

2つ目は、総合的な学習の時間において、福祉をテーマにした学習活動を行っている学校も多数ございます。例えばアイマスク体験、車いす体験などを通して、障害者や高齢者に対する思いやりやいたわりの心を育てております。

3つ目は、学校行事や特別活動等におきまして、校区や地区のクリーン作戦を行っております。親子クリーン作戦、老人会との合同クリーン作戦などがございます。それぞれの学校の実態に応じまして工夫を凝らした活動を行っております。クリーン作戦実施後の子供の感想の中に、感想文がございますが、一つ御紹介をさせていただきたいと思えます。「空き缶やたばこの吸い殻が多いのにびっくりしました。草むらにごみを隠してたくさん捨ててあってショックを受けました。でも私たちがごみゲッツでなるべく多くのごみを減らしたいなとそのとき思いました。」というのがございます。もう一つは、「学校から帰ってくる途中などにごみ捨ててあります。放っておけなくなって拾いながら家に帰りました。ごみゲッツをして自分の心も少きれいになったと思っております。」というようなものが多数ございます。これらの学習や行事等の効果は極めて大であると認識をいたしております。これを継続することによりまして、子供たちの心の中に正しい判断力や実践力が身についていくと確信をいたしております。

今後ともこれらの活動は継続をしてまいります。「長崎っ子の心を見つめる教育習慣」というものが各校で6月8日から7月8日、日程は違うんですけれども実施をいたします。最寄りの小中学校に足を運んでいただければ、より具体的な実践、取り組み方がわかろうかと思えます。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） まず最初に、パーキングパーミット制度について再度お尋ねをいたします。

今回県主導でパーキングパーミット制度が実施されるようですが、その内容についてお尋ねをいたします。佐賀県の場合ですと、このパーキングパーミット制度は障害者だけではなく、高齢者、妊婦、子供、そしてけがをされている歩行困難な方というふうに入っておりますが、今回長崎県が実施されようとするこのパーキングパーミット制度の内容について再度お尋ねします。

本来ならばですね、昨年9月にこの件について提案させていただいたときに、全国では佐賀県が最初でございました。県の主導がある前に、実は全国の離島で最初ということでニュース性もあって、ぜひ壱岐の方でモデル地区として実施して、そして県が動くというようなことを考えておりましたが、どちらにしろ結果的には県の方の主導で、実施されるようでございますので、この点については一歩前進ということになっております。なったことに対しましては、安心をしております。この実施について、いつからまた実施される予定なのか、その点についてもお尋ねをいたします。

続きまして、障害を持つ子供の保護者の将来的不安を解消するために、国庫補助で壱岐市に10人の枠があるというふうにも市長が言われました。確かに今障害者の福祉だけではなく、認知症の方や高齢者の医療についても在宅という形で国の方も進められているようでございます。ただやはり今地方分権ということで地域の主体性をかなり言われている部分もございますので、ぜひ先ほど市長が言われました今年度中に民間と協力してグループホーム、ケアホーム、ショートステイの整備に向けて建設整備検討委員会——仮称ではありますが、設立して、その中で計画を練りたいということですので、国の動きとしてはそのようになっておりますけれども、ぜひこの中で十分に当事者である方、そして関係機関の方々の御意見を聞きながら、壱岐市なりの今回の壱岐市障害者福祉計画、または障害福祉計画の次なるステップの目標として市長がリーダーシップのもとに進めていただきたいということです。この構成メンバーについて、現在どういった方を考えられているのか、その点について再度お尋ねをいたします。

続きまして防災計画についてですが、市長の答弁言われましたとおり、要援護者の避難支援策として、現在避難マニュアルを作成していると。そしてデータ化については、個人情報保護法との関係があるので、同意のもとにでき得るならばしたいというふうに言われました。災害というのは、個人情報保護法も確かに法律では重要なことではありますけれども、市民の生命財産を守るという一番大事なところでございますので、そういった方々の個別状況を把握されて、お一人お一人に同意を得て、早急にデータ化をされて、さらなる市民の安全安心の島づくりに推進していただきたいと思っております。このデータ化について、具体的に何年までにそういった形をとりたいのかど

うか、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

学校教育のモラルにつきましてはですね、教育長も言われたようにごみのポイ捨て等についてはほとんどが大人のモラルの低下だろうと私も同じように考えております。でき得るならば大人の方が子供に手本をしめすのが本当ではございますけども、なかなかそういったものが厳しいような状況でございますので、今後ともぜひ学校教育におきまして、道徳または福祉を使われていただきたいと思います。今までいろいろ言いましたが、この福祉計画の中に、人にやさしいまちづくり推進のために、壱岐市まちづくり推進条例っていうのを制定するように掲げられておりますけども、これもいつまでに掲げる予定なのかという点と、やはりモラルの情操教育に関しまして、結局そういったモラルが定着すればごみの産廃あたりの回収費用とか、そしてキャンペーンを打つ費用等についても経費がかからないわけでございますので、こういったものについては市長は日ごろから言われてます市民協働ということで、市民協働によるまちづくりの体制の確立の中で19年度には市民協働推進条例（仮称）の制定というふうに書かれておりますが、この内容についてと、実際この件についてどこまで進んでいるのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今ちょっとメモしておりましたが、答弁漏れがございましたらまた御指摘をいただきたいと思います。

まず最初のパーキングパーミット制度の、これはいつごろから実施するのかという御質問であったかと思えます。これ本年の8月1日から実施するようにと、このように県の方にもなっております。

また2番目に障害者の委員会、計画の委員会のメンバーということでございますが、今現段階ではまだ決めておりません。

次に、防災災害計画ですね、これはいつまでかということでございますが、今年度中に行ってまいる所存でございます。

次に、ポイ捨てモラル、これちょっとまだ余談になりますが、最近新聞に載っておりました。九州郵船で観光客がいろいろ散らかした後を、壱岐高の女子ソフトテニスクラブの生徒がその後をずっと行ってきれいに掃除をしてですね、ずっと帰ったと。そのことをよそから来た観光客が見ておられまして、そのことを非常に感激したということでそういう投書が来ましてですね、その方たち九州郵船の方から表彰されているわけでございますが、そういうモラル向上が非常に大切だなと、このようにまたつくづく思ったわけでございます。

以上でございます、答弁漏れがございましたら、また御指摘をお願いします。（発言する者あり）

パーキングパーミット制度の対象は、これは第4条にございまして、身体障害者の歩行困難と

認めるもの、そして高齢、難病などによる歩行困難と認めるもの、3番目に一時的に歩行困難、例えばけが人とか妊産婦、歩行困難児から乳児の首が座るまでとか、そういうことで、交付をする対象者は以上のように3とおりになっております。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） パーキングパーミットにつきましては、民間の3社以外はほとんど公共施設になっております。8月1日から実施ということで、大変喜ばしいことでありますが、先ほど市長も言われましたとおり、どれだけの方がそれを理解されて実施されるかという部分が一番の問題だと考えております。できるだけいろんな方法で啓発をされて、一つでも多くの民間業者の方々に支援をいただきながら、市民お一人お一人のやっぱりモラルの一つの考え方によって制度が推進されることを期待しております。私、その民間の事業者に対して、一つ考えたんですが、いろんな今子育てについても、子育て支援協力店とかいう形で県の方もされております。できればそういった形で考えたのが、壱岐の壱州弁を使ってですね、そういったノーマライゼーションという考え方のもと、いろんな方が来ることを、観光でもよく言われてます「おもてなしの心」というのを常々市長も言われてますし、そういう島にしたいということも言われております。そういった意味で、私、壱州らしさを出して、「けねやね応援隊の事業所」として、ノーマライゼーションの推進事業所という形でその事業所に行政としてイメージアップの一つの取り組みとして、そういうのをやっていったらどうだろうかと考えております。

すべてにおいてモラル低下というふうに言われてますけども、けさの同僚議員の質問でも言われてましたとおり、できることからこつこつと、ある代議員の言葉じゃないですが、そうしたことによって要らん経費もかかりませんし、その余った経費でいろんなことをこういった福祉施策に取り入れることもできますし、ちょっと子供たちのボランティアということで、「チョボラ」という言葉知ってますか。「ちょっとボランティア」、ちょっとしたことでいろんな形で、駐車場についても歩ける人がちょっと一、二分歩くのを我慢さえすれば、身障者の方もとまれるようになりますし、そういった心遣いのちょっとボランティアの「チョボラ」っていうのをどんどん島内にキャンペーンなり啓発、そして広報「いき」等で推進していただければいいんじゃないかと思えます。

そして先ほど来より言っておりました、やはりまだまだ障害者の方に対するハード的な面については、少しずつではありますけどもできてきております。ソフト的な面についても少しずつ先ほども言いましたように充実してきているような状況ではございます。早くグループホーム、ケアホームですね、ショートステイ等の構築に向けて、本年度中に建設整備検討委員会もされるということですので、その中で十分審議していただきまして、今後の障害者並びに高齢者福祉施策に力を入れていっていただきたいと思えます。

最後に壱岐市まちづくり推進条例の件と市民協働推進条例について質問させていただいたんですが、今後どういった形でされるのか。

集中改革プランの中に、平成19年条例化ということで、市民協働推進条例（仮称）の制定というふうになっております。これは市民がいろんな形で市と協力しながら社会貢献活動を支援し、活性化を図るというふうに集中改革プランの中では書かれておりますし、今回の障害者福祉計画の中にも「すべての人にとって暮らしやすいまちづくりを推進するために壱岐市まちづくり推進条例を制定し」というふうに書かれております。集中改革プランについてもこういった立派な冊子をこうやってつくられますけども、絵にかいたもちにならずに、やはりこういうふうに書かれている以上は実施していただいて、そして評価をしていって次につなげるということを推進していただきたいと思いますので、その2点について。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 19年度制定ということでございますので、それに向かって準備をしていると、このように認識をいたしております。確かに議員が言われるようにいろいろ計画は立てても絵にかいたもちにならないようにするのが、これは当然のことでございます。今後もそういうことで一生懸命頑張っていく所存でございます。そのように努力をしているところでございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 市長も言われましたとおり、絵にかいたもちにならずにですね、実践していただいて、特に市長が言われてます協働によるまちづくりの体制確立の部分で、市民お一人お一人の協働を実践するためにですね、それがひいてはすべての人にとって暮らしやすいまちづくりにつながると私は考えております。ぜひそうしたことを条例化をしていただいて、条例も制定するだけではなくて、いろんな形で啓発、そして市長が先頭に立っていろいろと障害についても考えていただければと思います。8月1日からパーキングパーミット制度が開始されるということですので、ぜひ条例、そしてそういった告知について、市民の方々、そして障害者の方々に推進していただけますように希望、要請をいたしまして私の一般質問を終わります。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、鵜瀬議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 次に、8番、市山和幸議員の登壇をお願いします。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 市山 和幸君） それでは、通告に従いまして3点ほど質問をいたします。

まず1点目の質問、仮称県立埋蔵文化センター及び仮称市立一支国博物館建設に対する市民の

意識改革の必要性について御質問をいたします。

さていよいよ今年末より両施設が着工予定になっております。県においては、壱岐島づくりプロジェクト推進会議を設置し、壱岐市においては一支国博物館等推進協議会で本市全体の活性化につながるよう検討中であると定例会の冒頭での行政報告の中で市長が力強い決意をお語りになりました。私といたしましても非常に期待をいたしているところであります。今の小さな子供さんたちが将来の壱岐を誇りにできる、「歴史と文化を活かした癒しのしま」壱岐構想に最も象徴的な施設になるであろうと私自身も確信をいたしているところであります。しかしながら、市民の皆さんの話を聞くと、維持管理費等に憂慮をされ、消極的な意見を持たれている人が多く見受けられます。私はこの施設ができることで、日本国内に限らずアジアとの文化交流の拠点にもできることで、そこから生まれる付加価値を考えれば、決して消極的になってはいけない施設だと思えます。維持管理費や企画運営等については、私も現在一支国博物館建設特別委員会の委員でありますので、指定管理者が決定されたら委員会の中で御質問をさせていただきますが、このプロジェクトを成功させるためには価値観の差は人それぞれでも今後は市民の皆さんの協力が絶対に必要になってくると思えます。行政、議会、市民が一体となって推進していくためにも市民の皆さんの意識改革の重要性を感じております。

ことし3月に、新たに壱岐の遺跡が国の重要文化財の指定をされたと聞いております。学術的また文化財の価値については壱岐では第一人者であられる須藤教育長がおられますので、このことについては御説明をお願いしたいと思います。

またあわせて、福岡の九州国立博物館や長崎歴史資料館との提携についてもお考えがありましたらお聞きをしたいと思います。市民の皆さんの理解や協力を得るための方策を、市長、教育長、それぞれのお立場でどのようなお考えを持ってあるのかをお伺いいたします。

○議長（深見 忠生君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 市山和幸議員の質問にお答えをいたします。

埋蔵文化財センター及び一支国博物館の建設に対する市民の意識改革の必要性ということで御質問でございます。この埋蔵文化財センター及び一支国博物館の整備、さらには原の辻遺跡の復元整備は、単にこれらの施設整備を行うだけではなく、壱岐全体の地域振興の拠点づくりと位置づけて取り組んでいるところでございます。施設自体は島外からのお客向け観光拠点の一つでもあります。それ以前に壱岐市民の皆様が集い、愛される施設としてつくり上げていく必要もあると、このように思っております。そのためには、議員の御指摘のとおり、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら、市民、行政が一体となってプロジェクトに取り組んでいくことが不可欠でございます。このため県及び市では、まず整備基本計画を策定するに当たり、平成17年

1月から2月にかけてパブリックコメントを実施をしまして、88件の貴重な御意見をちょうだいをいたしました。また同じく平成17年の2月には市内4会場で市民説明会を行い、236名の市民の御参加をいただきました。

また事業の進捗に応じて、広報、啓発活動にも積極的に取り組んでおります。まず広報活動としましては、広報「いき」2月号、県政便り3月号に特集記事を掲載いたしました。また4月には建設準備ニューブレス第1号を発行をいたしました。これらの広報誌は、各地区の公民館などを経由して、市民の皆様方に、全戸配布をいたしております。また埋蔵文化財センター、一支国博物館のプレホームページ、ホームページです、を通じまして、島内外に向けて積極的に情報発信をいたしております。さらには市民の皆様、行政の取り組み事業、施策など、聞きたい内容を出前講座メニューから選んでいただきまして、市の職員が講師となって地域に出向き、お話をさせていただく「協働のまちづくり出前講座」を本年度から実施しておりますが、プロジェクトについての説明もメニューの一つに設定しており、御要望がございましたら市民の皆様方の直接お話しさせていただきたいと考えております。

なお、建設準備ニューブレスは、おおむね半年に1回ずつ第5号まで発行することといたしております。またプレホームページについても、事業の進捗に応じて更新を行いまして、常に最新の情報を発信するよう努めてまいります。そのほかに別の媒体によるPRの方法についても今後検討をまいります。

また開館後の博物館は、市民の皆様積極的に御利用いただきたいと考えております。そのため博物館、施設などを活用した市民参加型の各種プログラムや、学校教育の場で活用していただけるようなマニュアルづくりにも取り組んでまいります。

地域振興の成否は地元、住民がどれだけ熱意を持っていただくかにかかっております。市としましては、市民の皆様一人一人がそういった意識を持っていただけるよう、今後ともあらゆる機会をとらえまして、説明、情報発信を行っていきたくと考えております。そのほか市民ボランティアの育成など、啓発活動も実施しておりますので、いろいろと教育長の方より説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 8番、市山和幸議員にお答えをいたします。

原の辻事業の成功を期すために、壱岐に住んでおられる方々に、壱岐をより以上、これより以上知っていただくということが大きな課題になろうかと思っております。壱岐の島に住んでおられますと、どうしても壱岐のすばらしさというのが島の外から来られた方ほど認識をされておら

れないということがあろうかと存じますので、教育委員会また教育委員会関連といたしまして、原の辻遺跡ボランティアの活動を支援いたします「集まれ原の辻サポーター事業」というものを今年度計画をいたしております。この事業によりまして、原の辻遺跡や展示物の説明、また原の辻遺跡を舞台といたしました体験学習の補助等を行いまして、郷土壱岐の歴史を理解し、郷土を担う人材の育成を企てておるところでございます。その人材育成の中心になるサポートできるボランティアの育成を行いたいと思っております。

また、ことしで4回目になりますけれども、「しまごと発見隊事業」というものを本年度も実施をさせていただきます。年4回の島内をめぐる事業、また島内の歴史の講演会等々を計画をいたしております。この「しまごと発見隊事業」で神秘的に満ちた壱岐の島の古代の暮らし、行事、そしてそれが現在に続くまでの歴史を親しんでいただきたいと思っております。

また市長の答弁にもございましたが、「出前講座」という説明会を準備いたしております。これは小学校、中学校、また一般の方々にも該当するものでございまして、ある種のテーマは設けておりますけれども、それぞれの地域の方が疑問に思っておられることを教育委員会にお示しをいただければ、それに沿った内容でこちらが出向きまして、御説明をさせていただきますと思っております。

また教育委員会関係で「一支国研究会」という組織の活動がございます。この一支国研究会を中心にいたしまして、一支国歴史発見事業、また野外歴史地理ゼミ——これは幕末にできました「壱岐名勝図誌」という本を中心にいたしまして、「壱岐名勝図誌」に出ておりますさし絵がございます。その場所に行ってみて、そこからスタートして壱岐を勉強するという催しでございます。それと原の辻遺跡の田んぼをお借りをいたしまして古代米の栽培を行います。それと先ほど申し上げましたボランティアガイドの研修また派遣事業等も考えております。そして、一支国子供クラブという毎週1回の事業を企てております。これは歴史だけに限ったことではございませんで、星空観望から田植え等々幅広いものを考えております。教育委員会が身を粉にいたしまして、壱岐の皆さんがお持ちの疑問を一つでも多く解消していこうという事業でございます。どうぞ御遠慮なくそれぞれの疑問をぶつけていただきたいと思っております。

それとアジアとの文化交流ということで議員さんの御発言がございました。九州国立博物館、長崎歴史文化博物館、そして仮称ではございますが、一支国博物館との関連の企てはないかということでございました。この3つの交流の一つまたプラスをいたしまして、韓国の博物館との交流もこの視野に入れるべきだと思っております。仮称の一支国博物館の研究テーマが中国大陸、朝鮮半島を視野に入れた文化の交流という大きな企てがございますので、このことは現在まだ固まっておりませんが将来的には確立をして独自の仕事をすべきだと思っております。

それと重要文化財指定の物件の件でございますが、これはことしの6月8日の官報告示で正式

に重要文化財になりました勝本町所在の笹塚古墳から出土いたしました馬具でございます、これが国の重要文化財になっております。一番最初の発見は平成元年のことでございます。19年かかりまして重要文化財になりました。時代的にはわかりやすく申し上げますと、聖徳太子が活躍をされたときと全く同じ時期でございます。馬具と申しますのは、馬に乗るための諸道具を指します。皆さんが一番記憶にございますのは、黄金に輝く亀の馬具ではないかと思っております。この馬具を中心にいたしまして、80点あまりの品が一括重要文化財に指定をされております。重要文化財になりましたのでと申しますか、ならなくても実力はあったんですけれども、2年後に開館いたします一支国博物館の話題となる展示品になることは間違いございません。

大体回答はできたかと思えますけれども、不備の場合はまた立ちますので、よろしく申し上げます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） PRに関してはすばらしい、いろいろ講座とか催しものも、市の方もしっかりされてるみたいですが、島外に向けて、PRも大事であると思いますが、私は今の壱岐の市民の方がやっぱり理解をもっと得る必要があるんじゃないかと思っておりますので、大事なことは壱岐の市民の意識改革のためにですね、啓蒙活動にもっと力を入れていただきたいと思いません。

この「出前講座」というのは今度からされるんですよね。まだ申し込みはないと思いますが、これは行政だけじゃなくて、私たち議員も責任があると思っておりますので、しっかり啓発をしていただいて、私たち議員もしっかり啓発運動をしてまいりたいと思っておりますので、どうか市民の皆さんの理解とボランティア精神を起こされて、このプロジェクトに喜んで参加していただけるような方策を考えていただきたいと思えます。1点目についてはこれで終わります。

それでは2点目の質問をいたします。若年者層の雇用対策について御質問をいたします。若年者層の雇用対策については、以前の一般質問でもヤングハローワーク事業について御質問をさせていただきましたが、今回は今国会で成立した農山漁村活性化プロジェクト交付金の活用について御質問をいたします。

本市においても、少子高齢化により年々人口減少になっております。国の統計では、ことしは出生率がわずかに上がったとの結果が出ています。これは出産育児一時金や児童手当の拡充等の国の少子化対策が功を奏したと思われるが、本市においては少子化についていろいろな要因があり、極端に出生率が上がることはそんなに期待は持てません。その上に、現在ほとんどの若い人たちは、学校を卒業され島外に就職をされております。本市において人口減少に歯どめをかけるためには、市長も常々言うておられます若年者層の雇用ができる場を創出することが最も有効で

あると考えます。先ほども町田議員の質問でもありましたが、コールセンターの企業誘致が市の御尽力で今回できたことは、若い人の雇用によって非常に期待が持てるものであると思います。しかしながら、今後の企業誘致については離島のハンディーもあり、大変困難であると思います。今の壱岐の一次産業である農業、漁業を生かした活性化策は一番本市に適用するのではと考えております。

そこで提案であります、農山村活性化プロジェクト支援金を活用され、島内の農業・漁業の地場製品の確保施設等を各地域の農業・漁業の団体で計画された案を市は国に申請され、雇用の場の創出を御検討されたいと思います。これまでも交付金はほとんど県をとおして市においてきておりますが、この交付金は地域の活性化につながるものであれば、従来の国から県、県から市といった縦割りではなく、市が直接国に申請ができるようになっております。本年6月からの申請の受け付けでありますので、まだ活用されている自治体はないと思いますが、補助率も2分の1と聞いております。ぜひ本市の活性化に御活用を検討していただきたいと思いますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 市山議員の若年者層の雇用対策ということで、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金についてのお話でございました。議員もよく情報を早く、よくとらえておられると感心をしているところでございます。この農山漁村活性化プロジェクト支援交付金につきましては、もととなる法律が農山漁村の活性化のための定住など及び地域間交流の促進に関する法律が、5月16日に交付をされ、まだ一月もたっていないわけでございますが、8月に施行される予定となっております。この交付金につきましては、地方自治体が地域の自主性と創意工夫によりまして、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成をいたしまして、国はその実現に向けて必要な施設整備を中心とした総合的取り組みを交付金により支援することと、このようになっているのがこの制度でございます。今後、法律の目的に沿った活性化計画を作成するに当たりまして、農業、林業、漁業者の意見提案などの取りまとめはもちろんのこと、市総合計画との整合性をとる必要もでございます。各関係部署横断的な取り組みを図る必要があると考えられますので、本交付金の内容の把握、研究を行い、地場製品の加工施設の必要性も含めて検討していきたいと思っております。現在まだできたばかりでございまして、まだ中身を把握していない部分もございますが、そういうことでまた検討ということではまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 今市長の回答で8月から使えるということで、私はちょっと勘違いして6月から申請ができるものと思っておりましたが、新しくできたばかりの交付金でありますので、私は質問の中では具体的に加工施設等をどうかとか申し上げましたが、この交付金の対象になるのは、市長も話されたように農業、林業、漁業者の組織の団体であれば加工施設に限らず柔軟に使用できると伺っております。ぜひこの内容をよく精査され、壱岐の地域の活性化、特性を生かした活性化策に活用をお願いいたしたいと思います。

それでは3点目の質問をいたします。市長及び市議会議員選挙における投票時間の短縮について御質問をさせていただきます。

さきに行われた県議会議員選挙におきましては、市の方で開票のシミュレーションまでされ、開票に要した時間は県内でトップというすばらしい結果を上げられました。市の対応に対しましては敬意を表します。

さて質問の投票時間の短縮についてであります。たしか私の記憶では17年度の9月の一般質問でお尋ねをしたと思いますが、そのときの選挙管理委員長の御答弁では、要望があれば市長選、市議選については投票時間の短縮は可能であり、次回の本市の市長選挙また市議会議員選挙については今後検討するとの御回答でありましたが、市長選が来年、市議会議員選が次年にありますが、その後、どのような協議がなされ、また次回からどのように対処されるのかお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 福田選挙管理委員長。

〔選挙管理委員会委員長（福田 敏君） 登壇〕

○選挙管理委員会委員長（福田 敏君） 失礼いたします。ただいまの市山和幸議員の質問にお答えいたします。

御質問にありましたように、去る平成17年9月の市山議員の一般質問に対しまして、前委員長が答弁いたしました時間短縮の線に沿ってただいまも進めております。その後、平成18年に投票区を短縮するという事で各地区を回って御説明に回りました折にもいろいろ市民の皆様方からも短縮の件についての御要望がございました。そこで一応まとまりました段階で、今年の18年8月21日に「議会及び市民の方々からの強い要望もありますので、市長選、市議選に限って午前7時から午後6時を考えております」等各新聞社等へ委員長談話として発表したところでございます。その後、またいろいろ諸会合等で皆様方からの御要望が上がっております。一つ申し上げますと、例えば明るい選挙推進協議会等での御質問の中でもそのような御質問がありましたので、ただいまの線に沿ってお答えをいたしております。これがただいまの前段の経過についての御質問でございます。

それでは、では今後どうするかという次の御質問の件でございます。結論の方からでございますが、この決定につきましては、御承知のように選挙管理委員会で決定されるわけでございますので、ただいまのところ次の当該選挙前に選挙管理委員会で決定しますが、ただいま申し上げましたような線に沿ってまとまるということでただいまのところ御了解いただければありがたいと思っております。

以上でございます。

〔選挙管理委員会委員長（福田 敏君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 私も市民の皆さんから投票時間の短縮についてはよく意見を伺っていますが、今現在不在者投票もありますし、期日前投票制度も十分に私たちは認識しているから心配ないよという答えがたくさんであります。今選挙管理委員長も申されましたように、投票時間の短縮にしても混乱することはないと思いますし、投票率がまた下がるといった心配もないと思いますので、ぜひ経費削減の面からも次回からは時間の短縮をしていただけますように御要望を申し上げて質問を終わります。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって市山議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時15分とします。

午後2時05分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に12番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 中村出征雄君） いよいよ私が最後のバッターとなりました。いましばらくおつきあいのほどをよろしくお願いいたします。

では通告に従いまして、大きくは2点、5項目について市長にお尋ねをいたします。

質問の第1点目、老人クラブの団体に対しての入湯助成券の交付及び老人クラブ団体研修に対するバス代助成について、県への改善要望についてであります。まず（1）であります。老人クラブの団体に対しての入湯助成について、市長はどのように考えておられるのか。今年の4月1日よりあんま、はり、きゅうの対象年齢が65歳から70歳への引き上げとともに枚数の削減、そして入湯助成についても枚数削減、そして対象年齢が60歳から一挙に70歳に引き上げが行

われました。老人クラブは高齢者にとって唯一の親睦団体であり、これまで各老人クラブでは毎年の行事の一環として温泉に行き、入浴することが慣例化し、会員の方々も楽しみとなされていたところでもあります。老人クラブの加入対象年齢は60歳となっており、また会員数の少ないところでは一部60歳以下の方も含まれて老人クラブを結成されておるとお聞きをいたしております。今年から入湯助成対象年齢引き上げのため、70歳未満の方からは同じ会員でありながら入湯料金を徴収することを余儀なくされ、会員間で不公平が生じ、老人クラブの運営にも大きく支障を来している状況であります。

合併前旧町の時代には、どの町でも60歳以上の個人の入湯券とは別に、老人クラブに対し、入湯助成券を交付されていたと私は記憶をいたしております。最近よく「市の老人サービスが非常に低下した、合併前の小さい町の方がよかった」とよく耳にいたします。壱岐市の厳しい財政を考えると、枚数の削減、あるいは年齢の引き上げは理解しつつも、段階的に実施すべきではなかったかと思えます。少なくとも私は年に1回は老人クラブに対し、老人のささやかな健康増進のため、または老人クラブ育成の上からも旧町時代に実施していた老人クラブに対する入湯券の交付を復活すべきと私は思いますが、市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

次に、(2)老人クラブの島内外研修に対し、バス代等の県費助成について、県への改善要望についてであります。長崎県では従来、島内外の団体研修について、30名以上の場合、年1回4万5,000円を限度にバス代の助成が行われておりました。多分ここ何年か前からは、県も財政難を理由に、毎年ではなく2年に1回の隔年ごととなっております。現在ではバス借上げの助成の限度額については、島内外ともに限度額が3万円に引き下げられております。しかしながら、県外研修の場合には離島県民の要望により、交通費、フェリー代として2万円が追加され、そしてさらに長崎県内宿泊の場合は3万円の上乗せ助成となっております。すなわち老人クラブが県外宿泊の場合には限度額が5万円、県内宿泊の場合は8万円の助成となっております。これまで30名以上だった最低の参加人員についても、たしか15名以上と緩和されており、小さな老人クラブでも利用がしやすくなっております半面、隔年ごとということで、該当年に何らかの事情で実施しなかった場合は、それ以降は助成の対象とならないとの説明を聞いておりますが、そのとおりなのか、まずお伺いをいたします。

また、もしそうであるとすれば、前年都合でどうしても実施できなかった場合、私は、少なくとも次の年には実施できるように県に対して強く改善要望すべきと思いますが、市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

なお、現在市内の老人クラブの総数と、そして今年度バス代、交通費等の助成の対象となる老人クラブ数についてもあわせてお尋ねをいたします。まず以上、4項目について市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 中村議員の質問にお答えをいたします。

まず入湯券のことでございます。これ以前3月議会で議会から承認を得たところではございますが、このまた団体券のことも言われましたので、ちょっと説明等を申しますが、入湯助成金の団体券につきましては、合併前の旧郷ノ浦町と旧石田町に老人クラブ単位の団体券助成制度がございました。合併調整の中でこれら団体券を廃止しておりますが、その理由といたしましては、老人クラブに加入していない方は当然団体券の利用ができないものであり不公平という意見がございました。そのような理由もございまして、合併調整の中で団体券は廃止し、個人券のみにした経緯があるわけでございます。今年度から先ほど申しますように対象年齢を70歳に引き上げております。3月定例議会でも申し上げましたが、これはいつも今の国の流れでございますが、高齢者対策から国も少子化対策の方に用途がえをしたということですね、この少子化対策予算の財源確保のためにこのように入湯券の対象年齢を引き上げさせていただいたわけでございます。

しかしながら、この件につきまして、老連会長を初め、いろんな方から老人会に入る人が減ると、今でも減っているのにとというようなことでございますのでですね、これは年齢はそのままにしてでも前とってございました団体券の発行を早急にしたいなと私は思っていたところではございますが、たまたま議員も質問でございますが、本当に老人会の減少ということが一つの大きな柱になっているようでございますので、なるべく早いうちにその方式を導入したいと、このように思っているところでございます。

次に、老人クラブの研修費の助成の件でございますが、平成16年度から2年に1度の助成となっております。この2年に1度の助成ということにつきましては、いろいろ御意見もあろうかと存じます。老人クラブにつきましても、ほかにも運営費の助成ということで各老人クラブに補助金を支出しておりますので、その中での運営ということで御理解をいただきたいと存じます。県の方にはですね、毎年実施の要望があるということで伝えてまいりたいと思っております。

現在市内の老人クラブの数は108となっております、その中で平成19年度の研修費助成対象クラブの数は44となっており、既に県より補助金の内示がっております。平成19年度からこの制度がまた変更になりまして、先ほど議員も言われてたと思いますが、1団体当たりの研修助成金が3万円、加えまして市外で研修をした場合は離島加算としまして2万円、さらに県内での宿泊は3万円の加算となりまして、県内宿泊の市外での研修は8万円の助成ということになります。平成18年度までの市外研修は6万5,000円の助成ではございましたが、それが8万円の助成ということでございます。また条件も随分緩和されております。先ほど議員が言わ

れますように、これまで会員の半数または30人以上の参加がなければいけないという条件でございましたが、ことからは会員数には関係はなく15人以上の参加ということで変更になっております。またこれまで貸し切りバスしか補助対象とならなかったわけですが、今年度からはレンタカーも対象となっている、こういう緩和もできております。ちなみに市内での宿泊研修も当然県内宿泊となりますので3万円の宿泊加算があるという、こういう状況でございます。隔年ごとじゃなくて毎年というような御要望も、お話もございました。これも県の方には伝えてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 1点目については、早速もとに戻すような方策をとりたいということですから理解をいたしました。

2点目の研修については、実は私も地元の老人クラブの会員で、今年の4月11日から12日にかけて佐賀県の玄海町の原子力発電所、そしてまたそのほか研修をしてまいりました。私のところのように2年ごとに利用しておるところはそれでいいわけですが、先ほどお話ありましたように全体で108老人クラブがあつて、今年度の対象が44ということですから、本来ならば54の対象にならなくてはできないわけですね。そういったことで20の壱岐島内の老人クラブの方は、今から永久にバス利用ができないということになるわけです。私は実は借り上げて、あとそれぞれ知事あてに老人クラブの会長名で報告書、そしてまた感想文も書くようになっておりますので、知事あてには私も老人クラブの意見としてぜひとも2年に1回は、もし前年度都合で行かれなかった場合には1年後に、とにかく毎年ということではなくて結構ですから2年に1回は行けるような改善をしてもらいたいという要望書は書いておりましたので、ぜひとも今後県に対して、あとの20団体の方が永久にバスの助成の対象にならないというのは、私はその地区の老人クラブに対して本当に差別ではないかと、こういうふうを考えておりますので、今後県の方に対して強く要望していただきたいと思っております。

次が2点目でございますが、簡易水道事業の管理運営についてであります。まず（1）ですが、簡易水道の普及率と一般会計より繰り入れ基準についてであります。郷ノ浦上水を除き、すべて簡易水道で、箇所数は8カ所であると思っております。普及率は恐らく100%に近いのではないかと思います。それぞれ簡水ごとの普及率がどのようになっているのか、まずお尋ねをいたします。

それと、簡水事業についても基本的には上水道同様に公営企業法に基づく独立採算で運営すべきと思っておりますが、市長はその考え方についてどのように考えておられるのか、そしてまた一般会

計よりの繰り入れ等の基準等あれば、あわせてお伺いをいたします。

次に、水道料金についてどのようにお考えかについてであります。長崎県下離島市町村との料金の比較はどのようになっているのか、そして今後、料金改定についてどのような市長はお考えを持っておられるのかお尋ねをいたします。

次に（３）であります。漏水調査とその対策についてであります。３月定例議会での総括質疑の中で、部長の答弁では８地区の有収率については５５．１４％から６８．０５％、平均で６２．５３％である旨の答弁でありました。約３７％、３分の１以上が漏水となっており、このままではますます簡水経営は厳しくなるばかりであります。漏水調査については行っておられることと思いますが、私は根本的に専門業者等に委託するなりして早急に対策が必要と思いますが、市長はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

次に、通告はいたしておりませんが、関連がありますので、今後の管路の基幹改良計画等について、部長にお尋ねをいたします。漏水の原因はやはり排水管等の老朽化が大きな要因であると思います。国の補助事業の採択についても管路の耐用年数、あるいは管路の大きさ等もあろうかと思いますが、そうした点も含めて今後の排水管等の基幹改良計画について、各簡水ごとに計画があれば建設部長にお尋ねをいたします。

それと待望の雨がようやくきょう降って、ほっとしておるところでございますが、この夏場のそれぞれの簡水の水、今のダム貯水の具合等かある程度わかっておりましたら、あわせて部長の方をお願いいたします。

以上４項目について市長及び部長に答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 中村議員の簡易水道事業の管理運営についての御質問でございますが、答弁をさせていただきます。

まず簡水の８地区の普及率はどのくらいになっているのかということでございます。この簡水の普及率は平成１７年度の調査で、９地区この簡水があるわけでございますが、沼津柳田地区が８８．９％、志原初山地区が９４．９％、勝本地区が９９．４％、湯ノ本地区が９９．５％、芦辺地区１００％、箱崎国分地区１００％、八幡諸吉地区９９．７％、深江住吉地区９８．９％、石田地区９９．３％でございます。最初の質問の普及率は以上のとおりでございます。

２番目に、公営企業法に基づき独立採算で運営すべきと考えるがどのように思っているかという御質問でございます。この簡水の事業の運営につきましては、水道、給水栓が非常に散在をいたしております。建設改良費の負担及び管理費の負担が上水と比較しますと高くなるわけでございます。一般会計からの繰り出しを行わないと利用負担が増大になると、こういう構図になって

おります。原則として利用者から使用料としての応分の負担をしていただきまして、建設、建設改良費などについては繰り入れを行って運営すべきと、このように考えているところでございます。現段階で簡水を独立採算にすれば、結局簡水だけ値段を上げなければならないと、このような現状でございますので、このままの現状のままでやるべきと、今の現段階ではこのように思っているところでございます。

次に、一般会計より繰り入れ基準についてということでございますが、繰り入れ基準として主なものとしまして、一つには簡易水道の建設改良に要する経費としての簡易水道事業の資本費負担の軽減を図るため、建設改良費の一部について繰り出し基準がございます。具体的には繰り出しの対象経費として簡易水道事業債、元利償還金の2分の1などがございます。また2つ目といたしまして、簡易水道の高い料金対策に対する経費で、自然条件などにより建設改良費が割高なため資本費が著しく高額となり、高水準の料金設定をせざるを得ない簡易水道事業について料金格差の縮小に資するため資本費の一部について繰り出すための経費がございます。

以上の2つが主な基準でございます。しかし、繰り出しの対象となる事業は経営健全のために十分な努力をしていると、こういうのを認める事業でなければこれは繰り出しはできないと、このように限られているわけでございます。

次に、水道料金についての御質問でございます。県下の離島市町の簡易水道料金の比較であります。一般家庭で20トン当たりで壱岐市が4,060円、対馬市旧厳原町が3,040円、厳原町以外の町で4,040円、五島市で3,517円、新上五島町は合併前の旧町ごとの料金体系で新魚目町が一番高くて4,310円、有川町が最低で2,320円、旧平戸市が4,546円でございます。こういうふうに本市の料金は県下離島の水道料金と比較すると、どちらかという高い状況でございます。

今後、料金改定の考えはないかという御質問でございますが、今後の料金改定の考えにつきましては、補助事業の採択要件で今後上水道への統合が定められて、平成21年度末までに統合計画書を作成しなければならないことは前の議会で御報告しておりますのでおわかりと思いますが、この統合計画とあわせまして、料金改定について検討する考えでございます。

次に、漏水調査の状況でございます。漏水調査につきましては、今現在職員とまた管路布設に詳しい業者などで夜間に――これ夜間でないと聞こえないもんですから、夜間に行っております。本年度につきましても同様の対応で行ってまいります。また管路更新等の基幹改良補助事業計画をいたしまして、漏水対策及び有収率の向上に努めておりますが、先ほど議員が言われます、今後の簡水の布設がえの計画は部長より答弁をさせたいと思っております。

それと現在の状況、きょうは幸いにも雨が降っておりますが、まだまだこのぐらいの雨では本当お湿り程度もないような状況で、この雨が十日降っても無理なような状況でございますから、

非常に厳しい今後の動向を見定めていかないとということでございますので、部長の方より報告をさせます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

○建設部長（中原 康壽君） それでは今後の改良工事についてお答えをいたしたいと思っております。

平成20年度の離振要求時期になりまして、今後の計画を提出いたしておりますので、述べさせていただきます。

まず本年度の、3月の定例議会で御承認をいただきました柳田沼津地区が17年から19年の3年間で配水管等の設備でございますが、配水管といたしまして1万1,500メートルの改修を行っております。

それから八幡諸吉地区が17年から20年度ということで4カ年計画で、これも配水管でございますが、1万8,700メートル、それから今後20年から計画をいたします石田地区が平成20年から平成22年度まで3年計画で1万9,000メートルの配管がえ及びポンプ施設、電気計装の設備を行うようにいたしております。それから湯ノ本地区が平成20年から24年、これは5カ年計画ですが、4万3,000メートルの配管がえを計画いたしているところでございます。

続きまして、ため池の貯水量ということでございますが、先ほど1時までにはきのうから約20ミリしか降っておりません。で、若干のお湿りだと思いますが、6月1日現在で調べたものがございまして御報告をいたしておきます。永田ダムが約76%まだ貯水量があるということでございます。門野田貯水池が100%、勝本ダムが81%、丸山ダムが100%、梅ノ木ダムが100%、男女ダムが12.7%、西崎貯水池が87.5%、大山貯水池が95%という貯水量になっておりますが、天気予報ではあすまで降るとということで、我々といたしましてはできるだけ多くの雨を期待をいたして、水道水と農水の方のトラブルも今若干起きておりますので、天気に祈っているところでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 当然簡水については上水とは全然違いますので、一般会計の繰り入れは当然のことと思います。しかしながら、今後漏水調査に全力を投球していただきますことをお願い申し上げて、私の質問を終わります。

[中村出征雄議員 一般質問席 降壇]

○議長（深見 忠生君） 以上をもって中村議員の一般質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了いたしました。これで散会をいたします。

午後2時44分散会